

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市	
政策の基本方向	NO 11	次代につなぐ持続可能な社会をつくります	施策所管局 環境経済局
施策名	NO 24	地球温暖化対策の推進	局・区長名 石川 敏美

施策の目的・概要

めざす姿	温室効果ガスの排出量が減っている。
取り組みの方向	<p>1 環境と共生するまちづくり 温室効果ガスの排出削減に向けて、市民・事業者と連携し、環境に関する意識の普及啓発、省エネルギーやごみの減量・資源化を進めるとともに、公共交通への利用転換を促進し、自家用車に過度に依存しないまちづくりを推進します。</p> <p>また、二酸化炭素の吸収源であるみどりの保全・再生や温暖化の進行に伴う気象、生態系、農林業や健康への影響などを想定した取り組みなど、総合的な地球温暖化対策を進めます。</p> <p>2 再生可能エネルギーなどの利用促進 二酸化炭素の発生源となる化石燃料の使用を抑制するため、太陽光発電や太陽熱利用による再生可能エネルギーの利用を積極的に促進するとともに、バイオ燃料などの他の再生可能エネルギーの普及促進や燃料電池などの革新的なエネルギー技術の活用に向けた取り組みを進めます。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 中間(H26) : 407万トン、最終(H31) : 372万トン

指標と説明	【指標46】市全体の温室効果ガス総排出量 地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出削減が進められている状態を見る指標[単位:万t]					結果の分析 H25年度の実績値はH23年度の排出量(最新実績値)を用いて評価。 東日本大震災に伴い、火力発電により化石燃料利用が増加し、電力の排出係数が1.4倍となった影響による増加。 基準年度(平成18年度)排出係数(0.332)で試算すると実績値は約375、達成率110.4%となる。市全体で節電・省エネ活動を実施している。	
目標設定の考え方	平成42年(2030年)の中期目標を30%削減と想定し、計画期間の目標を設定しました。					評価 B	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	438	432	426	420	414		
実績値(b)		432	379	394	422		
達成率(b/a) %		100.0	112.4	106.6	98.1		

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】 中間(H26) : 197万t以下、最終(H31) : 193万t以下

指標と説明	産業部門の温室効果ガス排出量[単位:万t] (製造業、建設業等)					結果の分析 長引く景気の低迷や東日本大震災の影響などにより、排出量が大幅に減少したことが大きな要因。 基準年度(平成18年度)排出係数で試算すると実績値は約152、達成率130.3%となる。	
目標設定の考え方	市域全体の削減目標に対する達成状況を分かりやすく説明するための指標として、分野別の削減目標値を設定する。					評価 A	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	202	201	200	199	198		
実績値(b)		200	139	157	166		
達成率(b/a) %		100.5	143.9	126.8	119.3		

【サブ指標2】 中間(H26) : 67万トン以下、最終(H31) : 55万t以下

指標と説明	民生家庭部門の温室効果ガス排出量[単位:万t] (市民生活関連)					結果の分析 東日本大震災に伴い、節電に取組んだものの電力の排出係数が1.4倍となったことや世帯増の影響により増加。 基準年度(平成18年度)排出係数で試算すると実績値は約78、達成率88.5%となる。	
目標設定の考え方	市域全体の削減目標に対する達成状況を分かりやすく説明するための指標として、分野別の削減目標値を設定する。					評価 C	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	77	75	73	71	69		
実績値(b)		76	81	84	93		
達成率(b/a) %		98.7	90.1	84.5	74.2		

【サブ指標3】 中間(H26) : 40万t以下、最終(H31) : 35万t以下

指標と説明	民生業務部門の温室効果ガス排出量[単位:万t] (事務所や商業・サービス業施設等)					結果の分析 東日本大震災に伴い、節電に取組んだものの電力の排出係数が1.4倍となった影響による増加。 基準年度(平成18年度)排出係数で試算すると実績値は約45、達成率91.1%となる。	
目標設定の考え方	市域全体の削減目標に対する達成状況を分かりやすく説明するための指標として、分野別の削減目標値を設定する。					評価 C	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	45	44	43	42	41		
実績値(b)		46	50	49	58		
達成率(b/a) %		95.7	86.0	85.7	70.7		

A : 年度別目標を(上回って)達成
D : 年度別の目標の値が60%未満

B : 年度別の目標の値を80%以上達成
C : 今年度は成果指標の測定ができないもの

C : 年度別の目標の値を60%以上達成

指標と説明	運輸部門の温室効果ガス排出量【単位:万t】 (自動車、鉄道等)					結果の分析	
	市域全体の削減目標に対する達成状況を分かりやすく説明するための指標として、分野別の削減目標値を設定する。					登録自動車台数の減少などの理由から排出量が削減された。引き続き、公共交通機関への利用転換や利用促進を図るとともに、環境整備や鉄道運行本数の増加など利便性の向上に努めている。	
目標設定の考え方	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	108	107	106	105	104		
実績値(b)		103	100	97	98		
達成率(b/a) %		103.9	106.0	108.2	106.1		

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

施策推進のための経費(決算額) H25年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	146,102	140,371	312,697	185,184	168,186	・神奈川県太陽光発電設備設置補助制度が廃止となったことから、県補助分の減額と中小規模事業者向け支援制度開始による増額のため、決算額としては減少したものの。
人件費	89,400	87,120	86,040	81,480	95,620	
総事業費	235,502	227,491	398,737	266,664	263,806	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	331	317	554	371	366	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標(Plan)		実績(Do)・評価等(Check)
1	省エネルギー対策普及促進事業【環境政策課】	1世帯当たりの年間CO2排出量:減少 省エネナビ市民モニター実施件数:100件 中小規模事業者省エネルギー設備等支援補助件数:20件	実績	最新実績値(H23年度):3.04t-CO2/世帯 *基準年(平成18年)排出係数で算定時は2.55t-CO2/世帯 省エネナビ市民モニター実施件数:34件 中小規模事業者省エネルギー設備等支援補助件数:17件	1世帯当たりの年間CO2排出量:減少 省エネナビ市民モニター実施件数:100件 中小規模事業者省エネルギー設備等支援補助件数:30件
	評価		基準年(H18年度)の2.78t-CO2/世帯に対して9.4%の増加 *基準年排出係数で算定時は8.3%の減少 予定件数に達しなかった。太陽光発電にはセットできないことの影響が考えられる。 予定件数に達しなかった。初年度であることから今後も周知に努める。		
2	環境影響評価制度の構築【環境政策課】	当該制度に係る答申を受け、条例案を策定する。 当該制度に資する自然環境基礎調査を実施する。 当該制度の技術指針に係る検討に着手する	実績	平成26年1月に答申を受け、条例案の骨子に係るパブリックコメントを実施した 自然環境基礎調査の結果をまとめた 他都市の技術指針の内容を整理し、まとめた	環境影響評価条例及び施行規則を制定する 環境影響評価審査会を設置し、技術指針を策定する
	評価		予定通り実施し、条例の提案に向けた検討ができた。		
3	再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー)【環境政策課】	住宅用太陽光発電システム等設置補助件数:太陽光930件、エネファーム・蓄電池50件 大規模太陽光発電設備の導入	実績	住宅用太陽光発電システム等設置補助件数:太陽光1,153件、エネファーム・蓄電池50件 3月から発電を開始した。	住宅用太陽光発電システム等設置補助件数:太陽光1,000件、太陽熱30件、エネファーム・蓄電池200件、HEMS200件
	評価		太陽光については、予定件数を上回る申請に対応するため、12月補正を行い、300件分の予算を確保した。温暖化対策に貢献している。 導入が完了し、今後の啓発等に有効に利用できる。		
4	再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF)【清掃施設課】	本格使用するBDF化運営システムの構築検討	実績	高品質BDFを本格使用した。 市内で発生した使用済み食用油をBDFに再生し、市内で再利用するリサイクルシステムの構築に向けた検討を行なった。	引き続き本格使用する。 BDF製造業務委託を開始する。
	評価		予定どおり実施し、温暖化防止に寄与して。		
5	脱温暖化まちづくり推進事業【環境政策課】	基金積立額:5,300万円 電気自動車購入奨励台数:30台	実績	基金積立額:7,058万円 電気自動車購入奨励件数:33台	基金積立額:5,300万円 電気自動車購入奨励台数:50台
	評価		南清掃工場の売電収入の増加を図り、積極的に基金に積立を行い、目標額を大幅に上回った。 目標を達成し、普及促進に寄与した。		
6	【課】		実績		
			評価		
7	【課】		実績		
			評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額【単位:千円】

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	省エネルギー対策普及促進事業【環境政策課】	1,034	5,869	3,151	4,118	16,190
2	環境影響評価制度の構築【環境政策課】	0	0	775	2,343	7,238
3	再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー)【環境政策課】	54,967	71,813	110,072	113,340	62,299
4	再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF)【清掃施設課】	2,301	7,427	3,989	4,133	4,060
5	脱温暖化まちづくり推進事業【環境政策課】	87,800	55,262	194,710	61,250	78,399
6	【課】					
7	【課】					

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

基準年(平成18年度)における本市の温室効果ガス排出量の約99%を二酸化炭素が占めており、部門別の構成比は産業部門が約45%、運輸部門が約25%、民生家庭部門が約18%となっている。

平成23年3月の東日本大震災に伴う、電力不足の対応に対応するため、国における電力削減目標の設定や電力使用制限令の発動などにより、各部門で例年でない節電・省エネに取り組んだものの、原子力発電所の停止などによる電力不足を火力発電で補ったため、電力排出係数が基準年の約1.4倍となった影響により、市内の二酸化炭素排出量が増加した。

平成23年度の総排出量は約422万t CO2で、基準年から16万t CO2、3.7%の減少となっている。特に産業部門では36万t CO2、基準年比で17.8%と大きく減少しており、次いで運輸部門で10万t CO2、9.3%の減少となっている。

民生業務部門では基準年から13万t CO2、22.9%の増加、民生家庭部門では世帯数が増えているため、16万t CO2、20.8%の増加となっており、1世帯当たりの年間二酸化炭素排出量は、9.4%の増加となっている。なお、基準年の排出係数で試算すると民生業務部門は排出量の増減なし、民生家庭部門は1万t CO2、1.3%の増加となっている。

【平成25年度の取組についての総合評価】

「地球温暖化対策推進条例(平成25年4月施行)」に基づき、中小規模事業者が計画的に省エネ対策に取り組むための計画書制度のもと、省エネ設備等導入支援を行った。制度開始前に事業者説明会等を実施し、周知に努めたが予定件数に達しなかった。

省エネナビ市民モニター事業については、広報紙や地域情報紙などを活用し周知を図ったが、予定件数に達しなかった。

住宅用太陽光発電システム設置補助事業は、補助制度の周知が図られており、地球温暖化問題や省エネルギーに関する市民意識の向上とあわせて、補助件数は目標を大きく上回る成果が得られた。また、「エネファーム」や「蓄電池」などを新たに加え補助対象の拡充を図った。

エネルギー問題や地球温暖化問題の解決の一助とするとともに、再生可能エネルギーの普及啓発や環境教育に活用するため、市と民間事業者の協働事業として、市一般廃棄物最終処分場にメガソーラーの整備を進め、平成26年3月に運転を開始した。

再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF)は、車両の定期的なメンテナンスなどにより、BDFを軽油と同等の燃料として使用することができた。

地球温暖化対策推進基金への積極的な積立を行い、家庭や事業者の太陽光発電設備や省エネ設備等への支援を積極的に行った。

地球温暖化対策推進条例に基づき、市民・事業者への支援として住宅用太陽光発電システム設置補助や中小規模事業者省エネ設備設置補助などにより、市民・事業者の省エネ活動や地球温暖化対策が普及促進され、施策全体として順調な施策展開が図られた。

一方、東日本大震災に伴う電力不足を火力発電で電力を補ったことから、二酸化炭素排出量が増加する結果となっているが、電力使用量は基準年と比較して大幅に減少し、基準年と同一の排出係数で平成23年度の二酸化炭素排出量を試算すると、約375万t CO2と算定され、基準年の排出量438万t CO2と比較すると14.4%の削減となることから1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

「相模原市地球温暖化対策推進条例」に規定された地球温暖化対策計画書の普及や、省エネアドバイザー派遣、中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援策について、事業所はもとより、制度対象となる病院や社会福祉施設なども含め広く周知することにより各支援制度の活用促進を図る。

省エネナビ市民モニター事業については、さがみはら地球温暖化対策協議会や公民館などの事業も活用して利用促進を図る。

再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー)については、補助制度の総合的な見直しにより、省エネ・創エネ・蓄エネなど住宅のスマート化を図るための住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業として、更なる普及促進に取り組む

再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF)は、新たに「高品質バイオディーゼル燃料製造業務委託」を開始するとともに、今後、市内でバイオディーゼル燃料を精製、市内で再利用するリサイクルシステム構築に向けて、さらに検討を進める。

1次評価

A

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

中小規模事業者向けの支援制度を導入した。

太陽光発電設備設置補助に新たにエネファームや蓄電池を補助対象に加え、設備を拡充するとともに、広く周知を図り支援制度の普及促進に努めた。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標（サブ指標）設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準（次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。）

- ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの


 上記基準に該当する（ア イ ウ）
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】（上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入）

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

・再生可能エネルギー等導入促進事業（BDF）は、（株）相模神奈交バスの協力のもと、交通政策課で実施しているコミュニティバス事業のうち、1台にバイオディーゼル燃料を使用して運行を行っている。

【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	評価結果
1次 【市（主管局）】		1次評価
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止：事業を廃止すべき 再構築：現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小：現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持：見直しを要さない 拡充：他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
地球温暖化対策の推進	温室効果ガスの排出量が減っている。	1 環境と共生するまちづくり	【指標46】市全体の温室効果ガス総排出量 【サブ指標1】産業部門の温室効果ガス排出量（製造業、建設業等） 【サブ指標2】民生家庭部門の温室効果ガス排出量（市民生活関連）	1 省エネルギー対策普及促進事業 2 環境影響評価制度の構築
		2 再生可能エネルギーなどの利用促進	【サブ指標3】民生業務部門の温室効果ガス排出量（事務所や商業・サービス業施設等） 【サブ指標4】運輸部門の温室効果ガス排出量（自動車、鉄道等）	3 再生可能エネルギー等導入促進事業（太陽E&L等） 4 再生可能エネルギー等導入促進事業（BDF） 5 脱温暖化まちづくり推進事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	11 次代につなぐ持続可能な社会をつくります	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	25 環境を守る担い手の育成	局・区長名	石川 敏美

施策の目的・概要

めざす姿	環境を守る活動をする市民が増えている。
取り組みの方向	<p>1 環境教育・意識啓発活動の推進 市民や事業者など多様な主体に、環境について考える機会や環境情報を提供するとともに、あらゆる場面において環境学習・環境教育が推進されるよう、市民・事業者・学校と連携して取り組むことのできる仕組みを構築します。 また、次代を担う子どもたちが環境問題への理解を深め、環境に配慮した行動につなぐことができるよう、学習機会の充実を図ります。</p> <p>2 多様な主体の環境行動への支援 環境問題に取り組む市民や事業者など、多様な主体による環境行動に関する情報の共有化を支援し、相互の理解と協力につなげていきます。 また、産学連携や異業種間の交流を促進しながら、環境負荷の少ない技術・製品の開発やサービスの提供に対する支援を行うなど、環境と経済が相互に持続的に発展する社会をめざした取り組みを進めます。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

[指標1] 中間(H26): 62.0%、最終(H31): 67.0%

指標と説明	【指標47】日常生活において、環境に配慮している市民の割合 環境を守る活動を行う市民が増えている状態を見る指標【単位: %】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で、環境のために行うものとして、「買い物をするときに、レジ袋を断るようになっている」など、5項目以上を実践すると回答した人の割合を毎年1ポイントずつ増加させることを目標として設定しました。					指標としている市民アンケート調査の結果は「増加」の目標に対し、逆に「減少」となっている。多くの市民に対し、よりよい環境を次世代へ残すための環境行動の重要性や必要性を伝えていく必要がある。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	56.6	57.6	58.6	59.6	60.6		
実績値(b)		55.0	56.3	55.8	55.4		
達成率(b/a) %		95.5	96.1	93.6	91.4		

[指標2]

中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

[指標3]

中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

[サブ指標1]

中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	24,758	24,753	24,939	26,737	31,131	平成25年3月に地球温暖化対策協議会を設立したことに伴い、運営のための補助金が増加した。
人件費	2,980	2,904	2,868	3,395	3,415	
総事業費	27,738	27,657	27,807	30,132	34,546	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	39	39	39	42	48	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 環境を守る担い手の育成事業【環境政策課】 小学生向けの啓発用パンフレットの配布や年次報告書の作成により市民の環境意識の向上を図る。 市民・大学・事業者・行政の協働事業として「さがみはら環境まつり」を開催する。	パンフレットの改訂 年次報告書の発表 さがみはら環境まつりの開催	実績 パンフレットを作成し、市内の小学新4年生に配布した。 年次報告書を発表した。 6月30日にさがみはら環境まつりを開催した。	パンフレットの改訂 年次報告書の発表 さがみはら環境まつりの開催
		評価 パンフレットの改訂はできなかったが、従来から使用しているパンフレットの配布とし啓発を継続している。 予定通り実施し、広く市民へ公表している。 初めて緑区の会場を選定し、例年を上回る3000人の来場があり、十分交流・啓発が達成できている。	
2 地球温暖化対策地域協議会活動支援事業【環境政策課】 地域協議会を設立し、多様な主体の連携・協働による対策の推進を図る。	さがみはら地球温暖化対策協議会の支援 協働事業の実施:クールシェア、地球温暖化防止フォーラム 会員の拡大	実績 市と協働でクールシェア、地球温暖化防止フォーラムを実施した。 年度末には会員数も84会員となり、会員の拡大が図られた。	さがみはら地球温暖化対策協議会の支援 協働事業の実施: クールシェア、地球温暖化防止フォーラム 自治会連合会との協働により、普及啓発に努める。 会員の拡大
		評価 フォーラムには95人の参加があり、温暖化防止についての普及啓発をすることができた。 予定どおり実施でき、事業の促進に寄与している。	
3 環境情報センターの管理運営【環境政策課】 環境情報センターにおいて開催する環境講座等により、多様な主体の環境意識の向上を図る。	事業参加者目標人数の達成率:80% 環境情報センターのホームページへのアクセス件数(増加) エコネットの輪に登録してあるプログラム数(増加)	実績 107% 408,947件(前年度281,209件) 119件(前年度120件)	事業参加者目標人数の達成率:80% 環境情報センターのホームページへのアクセス件数(増加) エコネットの輪に登録してあるプログラム数(増加)
		評価 十分達成できており啓発に寄与している。 ホームページの改定作業のため増加した面もあるが情報の普及に貢献している。 登録プログラムの内容精査を行い実績の少ないプログラムを削除したため、前年度に比べ減少したものであり、実質的には変更がなく環境意識の向上に寄与している。	
4 自然環境観察員制度の運用【環境政策課】 自然環境観察員制度により自然環境に関する環境教育を推進する人材の育成を図る。 自然環境観察員制度とは 市では、市民と行政が一体となって自然環境を調査することにより、身近な自然に目を向け自然環境に対する関心を高め、環境保全意識の高揚を図るとともに、大切な自然を監視・保全していくための基礎資料を継続的に集積する目的で、平成13年度から、市民ボランティアによる「自然環境観察員制度」を実施している。登録は市内在住、在勤又は在学の中中学生以上の方を対象に募集を行っている。 この制度における主な活動は、指標動植物種を対象とした「身近な生きもの調査」である。 また、この活動以外に、専門部会として植物調査部会・湧水調査部会・野鳥調査部会・河川生物相調査部会の4つを設けており、希望の部会に所属して調査に参加することも可能となっている。 最近の調査 20年度 調査対象の指標動植物種 野鳥の調査 帰化植物の調査 21年度 調査対象の指標動植物種 外来植物の調査(ブタクサ類、オナモミ類、アメリカオニアザミ)	登録人員の数(H23年度88人より増加)	実績 登録人数:128人	登録人員の数(H23年度88人より増加)
		評価 増加しており、環境事業への自主的な参加が広がっている。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	環境を守る担い手の育成事業【環境政策課】	1,741	1,728	1,684	1,822	1,822
2	地球温暖化対策地域協議会活動支援事業【環境政策課】	0	0	216	106	4,500
3	環境情報センターの管理運営【環境政策課】	22,996	23,000	23,000	24,770	24,770
4	自然環境観察員制度の運用【環境政策課】	21	25	39	39	39

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

環境を守る担い手の育成事業については、小学生向けのパンフレットを教育委員会と調整しながら改定し、子どもから環境への関心を持つとともに取組を始めるきっかけとなるよう配慮するとともに、今後もさがみはら環境まつりの開催も含めて、市民全体へ環境全般への取組が必要である。

さがみはら地球温暖化対策協議会については、平成25年3月に設立され、会員も増加している。3つの部会を設置し、会員相互の連携や啓発事業を積極的に実施しており、今後も、当協議会の活動が円滑に行われるよう市として積極的に支援する必要がある。

環境情報センターの運営管理については、指定2期目となった指定管理者の経験、工夫が活かされた結果、来所者数が増加するなど、概ね良好な運営がされている。

自然環境観察員制度の運用については、毎年募集するとともに登録し、年度ごとに全体調査の目標を計画して調査を実施するとともに、専門部会を設定して各観察員ごとに自由に部会に加入して調査を実施している。また、平成25年度は平成13～23年度の調査結果をまとめた「相模原の自然をみつめて」を発行した。会員数については周知に努め、会員の拡大を図った。

【平成25年度の取組についての総合評価】

環境を守る担い手の育成事業として「環境情報センター」を拠点としてネットワークを広げる事業や、小学生向けのパンフレット等による子供世代への働きかけ、さがみはら環境まつりなどの啓発行事を継続的に実施することにより、将来市民全体が日々の生活において環境への配慮(関心)をもって活動していただくよう努める。

さがみはら地球温暖化対策協議会については啓発事業(イベント等への参加)、情報発信(HP・会報・イメージキャラクター)、市民向けの研修会など様々な事業展開がされ、幅広い啓発活動が行われた。

【指標47】については、「増加」を目標に掲げているものの反対に減少傾向となっている。環境情報センターの来所者数やHPへのアクセス件数、環境まつりの来場者数、太陽光の設置件数など順調に増加している施策がある中、環境行動を意識する市民の割合が減少していることは課題であるが、今後ともより身近な環境行動の啓発を促進することにより市民の意識の向上に努めていきたい。

環境を守る担い手については、環境情報センターを中心に学習・啓発活動や市民・事業者団体とのネットワークづくり等の様々な施策が展開されている。

また、実行委員会形式による「環境まつり」には多くの来場者があった。

自然環境観察員制度も10年間のまとめがなされるなどボランティアの主体的活動が進んでいる。

更に、平成25年3月に発足した「さがみはら地球温暖化対策協議会」も順調に会員数を伸ばし、様々な啓発事業が展開されている。

しかしながら、指標47のアンケート結果がB評価であることから1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

環境まつりについては、啓発を通じて市民全体へ環境全般への取組の意識を広めるべく、会場をユニコムプラザとし、南区で初めて開催することとした。

さがみはら地球温暖化対策協議会についてはキャラクターを用いた啓発活動を積極的に展開する。

環境の情報発信の拠点である環境情報センターの指定管理者に対し、多くの市民が気軽に環境行動を実施できるようにする啓発型の講座の実施をするよう調整を行う。

1次評価

B

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

環境情報センターの環境学習プログラムについては、出前講座等センター以外の場所での実施が進み、啓発・周知の充実が進んだ。

小学生向けのパンフレットについては内容の見直しが不十分であったため、今後見直し作業を進める。

環境まつりについてはミウ橋本で実施できた。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

・環境を守るための啓発の実施に当たっては、ボランティア活動への参加者のほか、広く市民に情報が行き渡るように着実な啓発方法を検討されたい。

【改善すべき点】

・指標47「日常生活において、環境に配慮している市民の割合」が年々下がっているため、原因を分析し、市民の環境意識を高める取組を実施されたい。

・「取り組みの方向」の「多様な主体の環境行動への支援」にある「技術・製品の開発やサービスの提供に対する支援」については、産業部門とも連携を図り、施策目標達成に向けた取組を実施されたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
 B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{ 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

環境教育については、公民館事業やさがみ風っこISOなど、教育委員会と連携して推進している。
 また、小学校向けのパンフレットを作成し各学校への配布を実施している。

【参考4】事務事業評価

事務事業名	地球温暖化対策地域協議会活動支援事業	関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】	平成25年3月に協議会が設立され、会報の発行、ホームページの開設、市民向けの研修会の開催、自治会まつり等のイベントへの参加、会員向けの研修など、様々な事業展開がされ多くの市民へ温暖化対策の普及啓発ができた。 更なる市民・事業者への啓発や主体的な取り組みを促進するため、会員の拡大や多様な事業活動の展開を図る。		1次評価 現状維持
2次 【経営評価委員会】	(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。 (意見) もっと明確な目標や温暖化対策の方法を示し周知に努めていただきたい。		2次評価 現状維持

事務事業名	環境情報センターの管理運営	関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】	事業の対象を広げ、特定の分野の方だけでなく、普段環境に興味がない方たちに向けた取り組みをしていく。環境の保全等に関する学習の推進・市民等が自主的に行う活動の促進に向けた取り組みを継続していきたい。		1次評価 現状維持
2次 【経営評価委員会】	(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。 (意見) 環境問題などについて市民に対し更なる周知を図る必要がある。 目的の異なる他施設などと連携し、施設の利用効率を高めていただきたい。		2次評価 現状維持

廃止: 事業を廃止すべき 再構築: 現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小: 現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持: 見直しを要さない 拡充: 他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
環境を守る担い手	環境を守る活動をする市民が増えている。	1 環境教育・意識啓発活動の推進	【指標47】 日常生活において、環境に配慮している市民の割合	環境を守る担い手の育成事業
		2 多様な主体の環境行動への支援		地球温暖化対策地域協議会活動支援事業
				環境情報センターの管理運営
				自然環境観察員制度の運用

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	12	限りある資源を大切に作る循環型社会をつくります	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	26	資源循環型社会の形成	局・区長名	石川 敏美

施策の目的・概要

めざす姿	家庭ごみの排出量が減っている。
	資源のリサイクルが進んでいる。
	ごみの総排出量が減っている。
取り組みの方向	1 ごみを出さない環境の形成 市民や事業者がごみの問題を自らの問題としてとらえ、ごみを出さない環境づくりに取り組むため、ごみの発生・排出抑制に向けた減量目標を定めるとともに、具体的なごみ減量行動へつなげ、目標に対する達成状況の検証と周知を図ります。
	2 リサイクルの促進 限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収、集団資源回収の拡充や事業系ごみの資源化を一層促進するほか、バイオマス利活用の動向等を踏まえ、剪定枝や生ごみなどの新たな資源化促進策を検討するなど、リサイクルシステムの構築を図ります。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 中間(H26) : 515g、最終(H31) : 480g以下

指標と説明	【指標48】市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量 家庭におけるごみの排出量の状況を見る指標【単位:g】	結果の分析					
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、1人1日あたりの家庭ごみ排出量をさらに削減することを目標として設定しました。 平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定により市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量の目標を平成30年:500g以下から480g以下に変更	目標値には達していないが、着実に市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量は減少している。 減少している主な要因としては、使用済小型家電リサイクル事業をはじめ、ごみDE71大作戦での生ごみの水切りキャンペーン、環境事業所による小学校への出前講座などにより、徐々にごみ減量の意識が市民に広がってきたことによるものと推測される。					
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	631	540	530	530	525		
実績値(b)		540	544	538	530		
達成率(a/b) %		100.0	97.4	98.5	99.1		

【指標2】 中間(H26) : 22.3%、最終(H31) : 25.0%以上

指標と説明	【指標49】リサイクル率 ごみの資源化率の状況を見る指標【単位:%】	結果の分析					
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、さらに資源化が進むことを目標として設定しました。 平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定に伴いリサイクル率の目標を平成30年:30%以上から25%以上に変更 これにより、平成25年度の目標値を26%から21.6%に変更した。 「リサイクル率」は、平成23年度における実績が20.2%となっており、最終目標(平成30年度30%以上)の達成が困難な状況となっていることから、相模原市廃棄物減量等推進審議会からの「目標の設定については、4Rの取組が今後も推進されるよう留意すること」との答申も踏まえて、達成可能と見込まれる数値のなかでも、市民、事業者、行政の協働による一層の減量化・資源化が推進されるよう考慮し、平成30年	目標数値には達していないが、着実にリサイクル率は上昇している。 上昇している主な要因としては、使用済小型家電リサイクル事業の推進のほかに、集積場所のパトロールの強化などの様々な取り組みにより、資源の持ち去り行為が減少したものと推測される。					
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	18.1	21.0	23.0	25.0	21.6		
実績値(b)		20.6	20.2	20.7	21.1		
達成率(b/a) %		98.1	87.8	82.8	97.7		

【指標3】 中間(H26) : 230,900t、最終(H31) : 223,000t以下

指標と説明	【指標50】ごみ総排出量 ごみの総排出量の状況を見る指標【単位:t】	結果の分析					
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、ごみの総排出量をさらに削減することを目標として設定しました。 平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定に伴いごみの総排出量の目標を平成30年:250,000t以下から223,000t以下に変更 これに伴い平成25年度の目標値を248,000tから233,000tに変更した。	目標値には達していないが、着実にごみ総排出量は減少している。 減少している主な要因としては、使用済小型家電リサイクル事業をはじめ、ごみDE71大作戦の啓発活動などにより、ごみに対する減量や分別意識の向上が図られたものと推測される。					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	272,000	254,000	251,000	249,000	233,000		
実績値(b)		235,373	237,234	234,203	233,679		
達成率(a/b) %		107.9	105.8	106.3	99.7		

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】

中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明	結果の分析				
目標設定の考え方					
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
目標値(a)					
実績値(b)					
達成率(a/b) %					
	評価				

A: 年度別目標を(上回って)達成 B: 年度別の目標の値を80%以上達成 C: 年度別の目標の値を60%以上達成
 D: 年度別の目標の値が60%未満 ; 今年度は成果指標の測定ができないもの

施策推進のための経費(決算額) H25年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,061,936	1,606,237	1,512,792	1,505,893	1,765,335	・事業費の主な増加要因は、資源分別回収事業収集運搬業務と容器包装プラ中間処理業務の委託料が増加したことによるもの。
人件費	74,500	87,120	102,550	106,275	106,052	
総事業費	1,136,436	1,693,357	1,615,342	1,612,168	1,871,387	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,595	2,360	2,245	2,240	2,597	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	家庭ごみの減量化、資源化推進事業 【廃棄物政策課・資源循環推進課】	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(525g以下) リサイクル率(21.6%以上)	実績 市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(530g) リサイクル率(21.1%) 暫定値	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(515g以下) リサイクル率(22.3%以上)
	4Rを推進し、家庭から排出される一般ごみの排出量を減らし、資源分別回収を推進する。また、コミュニティによるごみの減量化・資源化を図るため、地域団体等の活動を支援する。	評価 ・目標を達成できなかったが、前年度の市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(538g)及びリサイクル率(20.7%)と比べ、ごみ量は減少し、リサイクル率は上回っていることから、ごみの減量化・資源化が推進された。		
2	事業系ごみの減量化資源化促進事業 【廃棄物指導課】	・事業系一般廃棄物 平成30年度目標(44,600t以下)に向け取り組む	実績 ・搬入量50,809t ・中小事業者に対し、個別・地区別・業種別に適正排出指導を行った。(2,936者)	事業系一般廃棄物 平成30年度目標(44,600t以下)に向け取り組む
	事業系ごみの減量化・資源化を促進するため、指導、周知及び啓発を図る。	評価 ・景気の動向等により、搬入量が微増した。(H25:50,809t H24:49,972t) ・取り組みを一層促進させるため、更なる指導及び周知・啓発を図る必要がある。		
3	循環型社会普及啓発事業 【資源循環推進課】	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(525g以下) リサイクル率(21.6%以上)	実績 市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(530g) リサイクル率(21.1%) 暫定値 ・相模原ごみDE71大作戦の実施(307回) ・ごみと資源の日程・出し方カレンダー版の発行(33万部、市内全戸配布) ・「相模原市ごみ分別アプリ」の開発(平成26年3月供用開始)	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(515g以下) リサイクル率(22.3%以上)
	資源循環型社会の形成に向けて、4R推進に対する市民意識の醸成を図るため、情報提供や啓発活動を行うとともに、ごみの減量化・資源化を行う市民等を支援する。	評価 ・ごみの減量化・資源化を図るため、積極的な事業展開を行った。		
4	エコショップ等認定制度 【廃棄物政策課】	・エコ商店街促進奨励金制度の普及を図る	実績 ・エコ商店街1件に奨励金を交付した。 ・認定事業者数194 (エコショップ96 エコオフィス97 エコ商店街1)	・エコ商店街促進奨励金制度の普及を図る
	事業者等の環境保全に対する意識の高揚を図るため、ごみの減量化・資源化の推進に取り組む市内小売業店舗をエコショップ等として認定し、その拡大に取り組む商店会団体の活動を支援する。	評価 ・エコ商店街の環境保全活動に対し、奨励金を交付することができた。今後、更に環境保全活動に取り組む商店街に対し、支援を図る必要がある。		
5		【課】	実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	家庭ごみの減量化、資源化推進事業 <small>(廃棄物政策課・資源循環推進課)</small>	1,047,471	1,541,821	1,504,421	1,496,766	1,741,022
2	事業系ごみの減量化資源化促進事業 <small>(廃棄物指導課)</small>	2,998	42,784	2,294	2,008	614
3	循環型社会普及啓発事業 <small>(資源循環推進課)</small>	11,446	21,579	5,889	6,925	23,624
4	エコショップ等認定制度 <small>(廃棄物政策課)</small>	21	53	188	194	75
5	#REF! <small>[課]</small>					

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

大量生産、大量消費、大量廃棄型の現在の社会経済システムは、ごみの大量発生とその処理に伴う環境への負荷やコストの増大を招いている。

今後も、新たな資源品目の追加や分別の周知徹底を図るための啓発活動の拡大が必要である。

施策を構成する事務事業では、家庭ごみの減量化、資源化推進事業は、資源分別回収の推進や地域団体等が取り組むごみの減量化・資源化の活動支援により、家庭ごみ排出量は減少傾向にある。一方、資源回収量は、資源分別回収事業で微増したものの、集団資源回収事業では減少している。

限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収や事業系ごみの資源化等、ごみを資源として循環させるシステムの構築が必要である。

【平成25年度の取組についての総合評価】

有用金属のリサイクルを行うため、モデル事業として使用済小型家電リサイクル事業を実施した。

民間情報誌等に市の取組やキャラクターが取り上げられることにより、ごみの減量化にかかる市民周知が図られた。

ごみ・資源に関する課題等について、市民の理解を深め、市民と意見交換するための懇談会を21地区で実施した。

エコショップ等認定制度は、エコショップとして134者、エコオフィスとして171者、エコ商店街として1団体を認定し、市ホームページ等に掲載し、市民周知が図られた。

ごみDE71大作戦としての啓発活動では、駅頭やスーパーマーケット等での街頭キャンペーン、ホームタウンチームと連携した取り組みなどを増やして実施するとともに、全国牛乳パックの再利用を考える連絡会などと連携し、体験的な事業などを実施した。また、従来、啓発が行き届きにくかった若年層を対象としたごみ分別アプリの開発や「ごみと資源の日程・出し方カレンダー版」の全戸配布など、新たな手法による周知啓発にも取り組んだ。

街頭キャンペーンでは、生ごみの水切りグッズを配布し、市民に積極的にごみ減量の啓発を進めたことや、若年層を対象としたごみ分別アプリの開発、「ごみと資源の日程・出し方カレンダー版」の全戸配布など、新たな手法による周知啓発にも取り組んだこと。また、使用済小型家電リサイクル事業では排出する拠点数を増やすなど、さらなるごみの減量化・資源化を推進したことは大いに評価できる。指標は2つが達成率99%以上、1つが97%以上とほぼ達成しているが、すべてB判定であることから総合評価はBとした。

【今後の具体的な改善策】

資源については、分別の周知徹底や新しい品目の追加の検討など、更なるごみの減量化・資源化に努めていく。

収集運搬体制における課題等を整理し、収集回数、収集方式、費用対効果等の様々な視点から、その見直しについて検討する。

「相模原ごみDE71大作戦」については、街頭キャンペーン等の不特定多数を対象としたキャンペーンのほか、スーパーマーケットにおけるキャンペーンや小学校出前講座など、対象と目的を明確にした事業をより積極的に行うことで、あらゆる世代に行き届く周知啓発活動に取り組む。

1次評価

B

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

資源については、市のモデル事業として実施している「使用済小型家電リサイクル事業」の中で、平成28年度からの本格実施に向けて、対象品目を現在の16品目から拡充する方向で検討した。

収集運搬体制の見直しについては、一般ごみの収集回数についてワーキングや検討会議を開催し、実施における課題の整理や効果について検討を行った。

ごみDE71大作戦では、街頭キャンペーンや地域講座のほか、ごみ分別アプリの開発、「ごみと資源の日程・出し方カレンダー版」を全戸配布するなど、新しい手法による周知啓発に取り組んだ。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{ 上記基準に該当する(ア イ ウ)
上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容	
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容	
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		

廃止: 事業を廃止すべき 再構築: 現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小: 現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持: 見直しを要さない 拡充: 他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
資源循環型社会の	家庭ごみの排出量が減っている。	1 ごみを出さない環境の形成 2 リサイクルの促進	【指標48】 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量 【指標49】 リサイクル率 【指標50】 ごみ総排出量	家庭ごみの減量化、資源化推進事業
	資源のリサイクルが進んでいる。			事業系ごみの減量化資源化促進事業
	ごみの総排出量が減っている。			循環型社会普及啓発事業
				エコショップ等認定制度

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO 12	限りある資源を大切に作る循環型社会をつくります
施策名	NO 27	廃棄物の適正処理の推進

施策所管局 環境経済局
局・区長名 石川 敏美

施策の目的・概要

めざす姿	廃棄物が適正に処理されている。
取り組みの方向	<p>1 ごみ処理体制の整備 将来を見通した廃棄物処理施設の計画的な整備を図るとともに、社会経済情勢や時代の変化に伴い新たに求められる資源化施設などの整備を進めます。 また、施設の管理運営や収集運搬業務の民間委託化を進めるなど、より効率的な収集運搬処分体制を整備します。</p> <p>2 不法投棄の防止対策の充実 ごみの不法投棄が多発する箇所への監視カメラの設置や監視パトロールの充実、不法投棄防止活動に取り組む市民団体に対する支援の実施など、地域と連携した不法投棄防止対策を進めるほか、たばこの吸殻等のポイ捨てや路上喫煙対策のさらなる充実を図ります。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 中間(H26):100.0%、最終(H31):100.0%

指標と説明	[指標51] 市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ) 廃棄物が適正に市内で処理されている状態を見る指標[単位: %]	結果の分析 市内で発生した一般廃棄物は市内の南清掃工場または北清掃工場で焼却処理された後、市内の最終処分場で埋立処理をされている。				
目標設定の考え方	他市等へ処理を委託することなく、市内の廃棄物処理施設(焼却施設・最終処分場)で全量処理が可能な体制を維持することを目標として設定しました。					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
実績値(b)		100.0	100.0	100.0	100.0	
達成率(a/b) %		100.0	100.0	100.0	100.0	評価 A

【指標2】 中間(H26):68.0%、最終(H31):73.0%

指標と説明	[指標52] ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合 まちの美化が保たれた状態を見る指標[単位: %]	結果の分析 監視カメラ、パトロール、不法投棄撲滅キャンペーン、地域の市民団体とのパートナーシップ事業等を実施することにより一定の成果が出ている。				
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「清潔に保たれている」、「おおむね清潔に保たれている」と回答する人の割合が約10ポイント増加することを目標として設定しました。					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	62.9	64.0	65.0	66.0	67.0	
実績値(b)		63.2	64.6	67.1	69.2	
達成率(b/a) %		98.8	99.4	101.7	103.3	評価 A

【指標3】 中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明		結果の分析				
目標設定の考え方						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(a/b) %						評価

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】 中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明		結果の分析				
目標設定の考え方						
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(a/b) %						評価

A: 年度別目標を(上回って)達成 B: 年度別の目標の値を80%以上達成 C: 年度別の目標の値を60%以上達成
D: 年度別の目標の値が60%未満 : 今年度は成果指標の測定ができないもの

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	42,198	39,204	72,554	106,453	591,200	・事業費の主な増加要因は、旧南清掃工場解体工事及び一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事に係る経費、第2次の一般ごみ収集委託実施等によるもの。
人件費	82,660	92,820	122,690	131,639	122,183	・人件費の主な減要因は、旧南清掃工場解体工事及び一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事の事前調査等が終了したことによるもの。
総事業費	124,858	132,024	195,244	238,092	713,383	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	175	184	271	331	990	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	<p>廃棄物処理施設の整備 [清掃施設課]</p> <p>旧南清掃工場の解体・跡地利用、北清掃工場の長寿命化計画策定、北清掃工場の将来のあり方の検討、一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建替工事(H26年度まで継続)を進める。次期最終処分場の整備に向けた検討を行う。</p>	<p>旧南清掃工場解体工事(H26年度まで継続)を進める。</p> <p>北清掃工場の長寿命化計画を策定する。</p> <p>一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建替工事(H26年度まで継続)を進める。</p> <p>次期最終処分場の整備に向けた検討を行う。</p>	<p>実績</p> <p>旧南清掃工場の解体工事を進めた。北清掃工場の長寿命化計画の策定を進めた。</p> <p>一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建替工事を進めた。</p> <p>次期最終処分場の整備に向けた検討を進めた。</p>	<p>旧南清掃工場解体工事(H26年度まで継続)を進める。</p> <p>旧南清掃工場の解体跡地に整備するスラグストックヤード、リサイクルスクエア及び粗大ごみ受入施設の設計を行う。</p> <p>北清掃工場の長寿命化計画を策定する。</p> <p>一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建替工事(H26年度まで継続)を進める。</p> <p>次期最終処分場の整備に向けた検討</p>
2	<p>一般ごみ収集業務の民間委託化の推進 [廃棄物政策課]</p> <p>一般ごみ収集業務の一層の効率化を図るため、平成23年度から段階的に民間委託を進める。</p>	<p>・2回目(10月)の民間委託の実施</p> <p>・計画的・段階的な民間委託の検討・調整</p>	<p>実績</p> <p>・予定通り、第2次(H25年10月)の民間委託を行った。</p>	<p>・第1次更新(10月)の委託契約の実施</p> <p>・計画的・段階的な民間委託の検討・調整</p>
3	<p>美化推進・不法投棄防止対策事業 [廃棄物指導課]</p> <p>不法投棄を防止し、良好な生活環境を確保するため、不法投棄多発箇所の重点的なパトロールや監視カメラによる監視を行う。また、不法投棄防止パートナーシップ協定を締結した市民団体を支援するなど不法投棄防止対策を推進する。</p>	<p>・市管理地及びごみ集積所の不法投棄回収量の減少</p>	<p>実績</p> <p>・不法投棄回収量271t</p> <p>・監視カメラ69台による監視を実施</p> <p>・地域清掃用ごみ袋作成及び配達業務委託</p> <p>・まち美化キャンペーン(市内駅前6ヶ所)参加者合計244名、啓発品配布合計6,615セット</p> <p>・空き缶等散乱防止重点地区美化アダプト制度実施団体 7団体</p> <p>・再任用職員による不法投棄防止パトロールを実施した。</p> <p>・市民団体13団体と不法投棄防止パートナーシップ協定を締結し、市民と協働による不法投棄防止対策を実施した。</p>	<p>・不法投棄量及び件数の削減(H25不法投棄回収量271t以下に削減)</p>
4	<p>きれいなまちづくりの日の推進 [資源循環推進課]</p> <p>市民との協働によるきれいなまちづくりに関する施策の充実を図るため、5月30日を「きれいなまちづくりの日」と制定し、市民等及び事業者に対するきれいなまちづくりの推進に係る意欲の醸成を図るとともに、地域の団体等にきれいなまちづくりに関する活動支援を行う。</p>	<p>きれいなまちづくりの日の周知啓発を図る</p> <p>・市民地域清掃の実施状況 自治会実施率(100%)</p>	<p>実績</p> <p>・きれいなまちづくりの日啓発キャンペーンを相模大野駅、橋本駅、相模原駅周辺で実施。参加者426名(協賛団体116団体)</p> <p>・市民地域清掃の自治会実施率(65.4%)</p>	<p>・きれいなまちづくりの日の周知啓発を図る</p> <p>・市民地域清掃の実施状況 自治会実施率(100%)</p>
5	[課]		実績 評価	
6	[課]		実績 評価	
7	[課]		実績 評価	
8	[課]		実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	廃棄物処理施設の整備 [清掃施設課]	0	4,095	13,201	21,088	474,128
2	一般ごみ収集業務の民間委託化の推進 [廃棄物政策課]	0	0	28,403	56,805	92,432
3	美化推進・不法投棄防止対策事業 [廃棄物指導課]	42,198	35,109	30,950	26,725	24,640
4	きれいなまちづくりの日の推進 [資源循環推進課]	-	-	-	1,835	1,680
5	[課]					
6	[課]					
7	[課]					
8	[課]					

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

廃棄物処理施設の計画的整備(旧南清掃工場の解体・跡地利用、北清掃工場の長寿命化計画策定等)を進めている。

市民との協働によるきれいなまちづくりに関する施策の充実を図るため、5月30日を「きれいなまちづくりの日」と制定し、市民等及び事業者に対するきれいなまちづくりの推進に係る意欲の醸成を図るとともに、地域の団体等にきれいなまちづくりに関する活動支援を行っている。

平成23年4月施行の廃棄物処理法改正により、建設系廃棄物の元請責任が明確化されたことにより、産業廃棄物の不法投棄は減少傾向にある。しかし、市民生活において発生する処理困難物(タイヤ、バッテリー、車の部品など)の不法投棄が依然としてみられることから、市廃棄物処理施設における受入態勢を検討する必要がある。

ごみの不法投棄を未然に防止し、良好な地域環境を保全するため、不法投棄多発箇所への監視カメラの設置や、不法投棄撲滅キャンペーンを実施する等、不法投棄防止対策の充実を図っている。

【平成25年度の取組についての総合評価】

廃棄物処理施設の整備について、旧南清掃工場解体工事及び一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事を予定どおり進めることができた。また、北・南清掃工場の長寿命化計画の素案を作成することができた。

まちの美化が保たれていると感じる市民の割合が若干上昇しているのは、監視カメラ、パトロール、不法投棄撲滅キャンペーン、地域の市民団体とのパートナーシップ事業等により一定の成果が出ているものと思われる。

きれいなまちづくりの日啓発キャンペーンを相模大野駅、橋本駅、相模原駅周辺の3駅同時実施したところ、事業者等からの参加に関する問い合わせも増え、116団体(前年度比28団体増加)の参加をいただくなど、市民だけでなく事業者の間でも「きれいなまちづくりの日」が徐々に浸透してきている。

施策の2つの成果指標については双方とも目標値を上回っており、施策を構成する主な事業の取り組みも着実に実施できたことから、評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

市民生活において発生する処理困難物(タイヤ、バッテリー、車の部品など)の不法投棄対策について、清掃工場での受け入れ体制の構築等、市民サービスの向上に繋がる具体的な改善策の検討を進める。

市民地域清掃や街美化アダプト制度など、市民と協働してきれいなまちづくりを推進する事業を引き続き実施すると共に、事業者に対する啓発として、ポイ捨て禁止条例の周知活動を実施するなど、市民や事業者の美化活動に対する意識の醸成に努める。

1次評価

A

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

不法投棄の対策については、監視カメラ、パトロール、市民団体とのパートナーシップ事業を通じての不法投棄箇所の情報共有等により、未然防止、早期発見の体制を整え、関係機関と連携のもと迅速な対応を実施したことにより、不法投棄の回収量の減少に繋がった。

また、市民からの通報や相談があった場合には、ワンストップによる対応とし、関係各課と連携のもと、初動体制において、迅速に現地確認とその後の対応について実施した。

市民と協働してきれいなまちづくりを推進するため、市民地域清掃や街美化アダプト制度を活用すると共に、まち美化キャンペーンについては、路上喫煙防止キャンペーンと合同で実施し、3重点地区以外にも乗降客数の多い駅周辺(3駅)を追加して実施したことにより、参加者が前年度比134名増加した。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

	2次評価
--	------

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- { 上記基準に該当する(ア イ ウ)
上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

--

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価	評価の内容	評価結果
1次 【市(主管局)】				1次評価
				2次評価
2次 【経営評価委員会】				2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価	評価の内容	評価結果
1次 【市(主管局)】				1次評価
				2次評価
2次 【経営評価委員会】				2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
廃棄物の推進処理	廃棄物が適正に処理されている。	1 ごみ処理体制の整備	【指標51】市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ)	廃棄物処理施設の整備 一般ごみ収集業務の民間委託化の推進
		2 不法投棄の防止対策の充実	【指標52】ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合	美化推進・不法投棄防止対策事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市	
政策の基本方向	NO 13	恵み豊かな自然環境を守り育てます	施策所管局 環境経済局
施策名	NO 28	水源環境の保全・再生	局・区長名 石川 敏美

施策の目的・概要

めざす姿	市内の湖の水質が良好に保たれている。 水源かん養機能が向上している。
取り組みの方向	1 森林環境の保全と林業の育成 水源地域の森林整備をはじめ、林道の整備や間伐材等の地場産木材の活用方を広げるなど、林業の活性化に取り組みます。 また、ごみなどの不法投棄の防止に向けた監視やパトロール活動など、森林環境を守るための取り組みを進めるほか、森林の保全・再生の取り組みについて、相模川流域の市町村との連携や、神奈川県内の水の受益者の理解を得るための方策を講じます。 2 生活排水対策の推進 湖や河川への生活排水による環境負荷の低減を図るため、水源地域における公共下水道や高度処理型浄化槽の整備などを進めるとともに、適切な生活排水の処理についての情報提供を行います。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):62.7%、最終(H31):84.5%

指標と説明	【指標53】管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業) 森林環境が守られている状態を見る指標[単位:%]					結果の分析
目標設定の考え方	県水源の森林づくり事業に基づく県の確保森林(300~400ha/年)と協力協約森林(70~80ha/年)を整備していくことを目標として設定しました。					森林所有者と順調に契約を結び、森林整備を実施することができたため、目標値を上回った。
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	37.5	45.9	50.1	54.3	58.5	
実績値(b)		49.3	52.5	57.1	60.9	
達成率(b/a)%		107.4	104.8	105.2	104.1	評価 A

【指標2】

チツソ:中間(H26):179kg/日、最終(H31):269kg/日 リン:中間(H26):22kg/日、最終(H31):33kg/日

指標と説明	【指標54】市域から津久井湖に流入するチツソ・リンの削減量 市内の湖の水質が良好に保たれている状態を見る指標[単位:kg/日]										結果の分析
目標設定の考え方	公共下水道や高度処理型浄化槽の整備により見込まれるチツソ・リンの削減量を目標として設定しました。										高度処理型浄化槽の設置基数は、申請件数が少なかったため、目標値を下回ってしまった。
	基準値(H20年度)	H22年度		H23年度		H24年度		H25年度			
目標値(a)	-	59	7	89	11	119	15	149	18		
実績値(b)		51	6	60	7	73	9	81	10		
達成率(b/a)%		86.4	85.7	67.4	63.6	61.3	60.0	54.4	55.6	評価 D	

【指標3】

中間(H26):、最終(H31):

指標と説明						結果の分析
目標設定の考え方						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(b/a)%						評価

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】

中間(H26):、最終(H31):

指標と説明						結果の分析
目標設定の考え方						
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(a/b)%						評価

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,576,730	1,447,026	1,062,735	741,669	1,117,187	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備事業は、平成25年度から企業会計に移行している。
人件費	117,462	110,110	107,311	151,191	147,983	
総事業費	1,694,192	1,557,136	1,170,046	892,860	1,265,170	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	2,378	2,170	1,626	1,241	1,756	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 水源の森林づくり事業 [津久井地域経済課] 水源の森林づくりエリア内における私有林の所有者と協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を行う。	間伐等整備 205ha 協力協約締結 72ha	実績 間伐等整備 122ha 協力協約締結 47ha 評価 大雪の影響により目標に達しなかったが、水源涵養機能を高めるための整備支援を行った。整備要望件数が少なく、目標に達しなかった。	間伐等整備 108ha 協力協約締結 72ha
	私有林(民有林)整備事業 [津久井地域経済課] 地域水源林エリア内における私有林の所有者と協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を行う。	私有林の間伐等 1.8ha	実績 間伐等整備 2.11ha 評価 目標を上回り実施し、水源涵養機能を高めるための整備支援を行った。
3 地域水源林保全・再生事業 [水みどり環境課] 相模川沿岸樹林地について、上大島地区から順次下流方面へ計画的に伐採・間伐、剪定等を実施する。	上大島地区森林整備 1.6ha	実績 大島地区における樹林整備 1.6ha 評価 水源かん養機能を高めるため、健全な広葉樹林として整備した。	大島地区森林整備 1.4ha
	4 市有林整備事業の推進 [津久井地域経済課] 水源の森林づくりエリア及び地域水源林エリア内における市有林の間伐・枝打ち等の適切な森林整備を行う。	市有林の間伐等 10.24ha	実績 間伐等整備 9.54ha 評価 概ね予定通り実施し、水源涵養機能を高めることができた。
5 地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業) [津久井地域経済課] 「さがみはら森林ビジョン」に位置づけられた林業振興等の施策を実施し、市民の共通財産である森林を次世代に確実に引継ぐため、森林の保全・林業の振興・木材生産体制の確立を図る。	「市民の森」基本構想策定 さがみはら森林ビジョン審議会の設置 (仮称)津久井産材利用拡大促進協議会の発足 (仮称)バイオマス利活用に関する協議会の発足	実績 (仮称)相模原市市民の森検討委員会より答申を受領し、構想(案)の作成を行った。 審議会を設置した。 両協議会を発足した。 評価 は基本構想策定には至らなかったものの、答申に基づく構想(案)の作成まで行うことができた。そのほかは概ね予定どおり実施した。	「市民の森」基本構想の策定と基本計画検討への着手 さがみはら森林ビジョン審議会による「さがみはら森林ビジョン」の進行管理 津久井産材利用拡大促進協議会及び木質バイオマス利活用に関する協議会の運営支援
	6 林道整備事業 [津久井地域経済課] 円滑な森林施業管理による木材の品質の向上や、搬出作業の負担軽減を図るため、林道整備事業を行う。	奈良本林道 120m 寺入沢林道 80m	実績 奈良本林道 130m 寺入沢林道 127m 評価 、いずれも目標を上回り実施することができ、さらなる円滑な森林施業管理に繋げることが出来た。
7 公共下水道(汚水)・浄化槽の整備 [津久井下水道施設課] 適切な生活排水処理を行うことにより、水源環境の保全、生活環境の向上を図るため、污水管及び浄化槽の整備を行う。	36.2ha 137基	実績 26.3ha 79基 評価 道路境界確定がされていないため施工ができず、目標を達成できなかった。申請件数の減少により目標を達成できなかった。	44.3ha 200基

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	水源の森林づくり事業 [津久井地域経済課]	77,230	79,970	77,255	76,549	75,316
2	私有林(民有林)整備事業 [津久井地域経済課]	2,078	1,965	2,012	522	1,993
3	地域水源林保全・再生事業 [水みどり環境課]	14,910	2,310	2,415	2,835	2,415
4	市有林整備事業の推進 [津久井地域経済課]	55,434	33,319	46,256	34,200	11,923
5	地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビ [津久井地域経済課]	4,897	8,465	3,636	5,336	6,340
6	林道整備事業 [津久井地域経済課]	20,742	12,008	5,849	7,292	7,555
7	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備 [津久井下水道施設課]	1,394,437	1,300,854	920,048	609,891	996,915

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

水源の森林づくり事業、私有林(民有林)整備促進事業、市有林整備事業の推進については、神奈川県の水環境保全・再生政策の対象となる区域で私有林及び市有林を健全で活力ある状態に保ち、水源涵養など森林の持つ公益的機能を高めるため、間伐・枝打ち等の適切な森林整備を行っている。

地域水源林保全・再生事業は、神奈川県地域水源林整備の支援策を活用し、荒廃が進んでいる大島地区の相模川沿岸樹林地を計画的に除間伐等の整備を行い、水源涵養効果を高め、健全な樹林地として保全・再生を図っている。一部に急しゅんな緑地で整備が困難な箇所がある。

林道整備事業は、森林の維持管理を容易にし、木材の搬出作業の負担軽減を図るもので、舗装工事等を実施している。

地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業)では、平成22年度に策定した「さがみはら森林ビジョン」で掲げた基本方針に基づき、平成24年度はビジョン実現に向けた具体的な目標等を定めた実施計画を策定し、「市民の森」整備に向けた検討や、市内公共施設における木材の利用促進、施業集約化の研修会を開催するなど、森林の将来像の実現に向けた施策を推進している。

公共下水道(汚水)・浄化槽の整備については、ダム湖の水質改善と生活改善を目的として、平成21年7月より津久井地域のうち、ダム集水域の下水道計画区域外の家屋を対象に市設置管理による高度処理型浄化槽整備事業を開始した。普及促進に向け、これまでホームページやパンフレットなどによりPRを行い、さらに平成22年度から平成23年度にかけて、事業対象区域内の生活排水処理の現状調査とあわせて戸別訪問、平成25年度は自治会単位で説明会を開催し普及活動を行った。しかしながら、日常生活の中で排水などに支障を感じていないことなどから設置率が伸びない状況にある。

公共下水道整備が進まない要因である道路境界確定業務は、平成25年度に県と調整を図った結果、平成26年度より道路境界確定費用が水源交付金の対象となり、平成27年度整備から反映する予定である。

【平成25年度の取組についての総合評価】

森林環境の保全と林業の育成にかかる各事業については、概ね予定どおり実施しており、取り組みが進んでいる。

平成24年度より、神奈川県が策定した「第2期かながわ水源環境保全・再生5か年計画」(平成24～28年度)に基づき、本市で設定した森林整備に係る水源の森林づくり事業、私有林(民有林)整備事業、地域水源林保全・再生事業、市有林整備事業の推進等の事業の目標については、概ね予定通りに実施することができた。

平成25年度は、「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の2か年目に当たり、昨年度の測量調査を基に森林整備を実施し、計画のとおり目標を達成することができた。

林道整備事業では、舗装工事を行う2路線とも目標を上回り、整備を実施することが出来た。

地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業)では、基本構想の策定には至らなかったものの、(仮称)相模原市市民の森検討委員会より答申を受領し、構想(案)の作成を行うことができたほか、林業事業者・製材事業者などの関係事業者等からなる「津久井産材利用拡大促進協議会」及び「木質バイオマス利活用に関する協議会」を発足し、木材の利活用等に関する課題やその対応方策等について協議を行った。また、さがみはら森林ビジョン審議会を設置し、さがみはら森林ビジョンの進行管理のあり方について検討を行ったほか、森林整備の状況を把握し、よりの確な進行管理を図る観点から、森林整備箇所等の現地調査を行うなど、目標について概ね予定どおり実施することができた。

浄化槽整備は自治会単位の説明会を行ない、下水道整備は未水洗家屋を訪問し、水洗化の促進を行った。適宜、浄化槽及び下水道の整備を進めた。

施策の2つの成果目標のうち、【指標54】については、目標値を下回ったが、【指標53】は目標値を上回ったこと、また施策を構成する主な事業の取組は概ね順調に図られたことから1次評価はBとした。

【今後の具体的な改善策】

水源の森林づくり事業については、天候による影響も大きいため、年度内の早期着手、早期完了を図るよう指導する。また、地元森林組合や林業者との連携を図り、目標面積の事業地確保に努める。

地域水源林保全・再生事業は、昨年度の成果を踏まえ、引き続き水源環境保全・再生のための森林整備を実施していく。

地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業)では、「市民の森」整備構想(案)を基に、基本構想の策定を行い、その後、基本計画の検討に着手し、事業の着実な進捗を図るとともに、木材利用拡大及び木質バイオマスの協議会については、構成事業者が主体となった活発な協議が行われるよう支援を継続する。また、さがみはら森林ビジョン審議会については、初めての進行管理の実施となることから、審議会委員の理解を深め、円滑な審議が行えるよう取り組む。

浄化槽整備は、浄化槽設置申請を直接各家庭を訪問し、申請を受け付けるなどの住民サービスを検討し、促進・普及に努める。

公共下水道整備が進まない要因である道路境界確定業務は、平成25年度に県と調整を図った結果、平成26年度より道路境界確定費用が水源交付金の対象となり、平成27年度整備から反映する予定である。

1次評価

B

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業)では、林業事業者・製材事業者などの関係事業者等からなる「津久井産材利用拡大促進協議会」及び「木質バイオマス利活用に関する協議会」を発足し、木材の利活用等に関する課題やその対応方策等について協議を行った。また、さがみはら森林ビジョン審議会を設置し、さがみはら森林ビジョンの進行管理のあり方について検討を行った。

市設置管理による高度処理型浄化槽整備事業の普及促進のため、自治会単位での説明会を開催した。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(ア イ ウ)
- 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

--

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容	
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		
		評価結果
		1次評価
		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
水源環境の保全・再生	水源かん養機能が向上している。	1 森林環境の保全と林業の育成	【指標53】管理された森林面積の割合（水源の森林づくり事業）	水源の森林づくり事業 私有林（民有林）整備事業 地域水源林保全・再生事業 市有林整備事業の推進 地場産木材の利活用促進事業（さがみはら森林ビジョン推進事業） 林道整備事業
	市内の湖の水質が良好に保たれている。	2 生活排水対策の推進	【指標54】市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量	公共下水道（汚水）・浄化槽の整備

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市	
政策の基本方向	NO	13 恵み豊かな自然環境を守り育てます	施策所管局 環境経済局
施策名	NO	29 人と自然が共生する環境の形成	局・区長名 石川 敏美

施策の目的・概要

めざす姿	緑地が保全されている。 市民が水辺とみどりに親しんでいる。
取り組みの方向	1 緑地の保全・活用 古くから人々の生活の営みを通じて形成された里山、また、市街地の貴重なみどりである木もれびの森や横山丘陵をはじめとする緑地を守り、育てるとともに、市民の環境学習や憩いの場としての活用を進めます。 また、生物多様性の確保のため、生物の生息・生育環境の保全・再生を図るとともに希少種や固有種の保護管理の仕組みづくりや、サルやイノシシなどの野生鳥獣やヤマビルによる農林業や生活への被害対策を進めます。 2 水辺環境の保全・創出 水辺空間を取り巻くみどりと連携した親水空間の創出を進め、多自然川づくりなどによる多様な生物の生息環境や親しみのある水辺環境の保全・創出を進めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):67.6%、最終(H31):67.7%

指標と説明	【指標55】緑地率 緑地が保全されている状態を見る指標【単位%】					結果の分析	
目標設定の考え方	公園・広場の整備や特別緑地保全地区の指定拡大などにより、緑地率が0.1ポイント増加することを目標として設定しました。					使用貸借により市民に開放していた緑地の契約解除など民有地の緑地については所有者の諸事情により減少したものの、淵野辺公園や峰山霊園など都市公園の整備は着実に進めている。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	67.6	67.6	67.6	67.6	67.6		
実績値(b)		67.6	67.5	67.5	67.5		
達成率(b/a)%		100.0	99.9	99.9	99.9		

【指標2】

中間(H26):83.5%、最終(H31):86.0%

指標と説明	【指標56】水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合 市民が水辺とみどりに親しめる機会がある状態を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答する人の割合が約5ポイント増加することを目標として設定しました。					目標値及び前年度実績値を上回ることができ、水辺やみどりに親しめる場について、市民は、緑地率は横ばいであるものの、一定の満足を得ているものと分析する。 引き続き、各施設の安全性の確保に努め、市民満足度の維持向上を図る。	
	基準値(H20年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	80.7	81.3	81.9	82.5	83.1		
実績値(b)		84.6	85.9	85.2	86.4		
達成率(b/a)%		104.1	104.9	103.3	104.0		

【指標3】

中間(H26):、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】

中間(H26):、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

施策推進のための経費(決算額) H25年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	707,253	856,221	358,311	434,935	1,887,311	
人件費	60,221	58,685	54,373	50,925	52,363	
総事業費	767,474	914,906	412,684	485,860	1,939,674	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,077	1,275	574	675	2,692	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 緑地の公有地化推進事業[水みどり環境課] 近郊緑地特別保全地区等の公有地化を推進する。	0.63haの緑地を取得する。(相模原近郊緑地特別保全地区)	実績 ・相模原近郊緑地特別保全地区等の用地取得 1.4ha、購入額 500,091千円 評価 ・予定を上回って実施し公有地化の推進が図れた。	0.9haの緑地を取得する。(相模原近郊緑地特別保全地区等)
2 市民との協働による緑地の保全・活用事業[水みどり環境課] パートナーシップ協定に基づき、散策路整備や緑地等の保全活動等を支援するとともに、街美化アダプト制度を活用し、緑地等の適正な維持管理を行う。	意見交換会の開催(1回)	実績 ・意見交換会の開催(1回) 評価 ・予定どおり実施し、適正な維持管理に寄与した。	「木もれびの森」の県所有地が平成25年度に本市へ無償譲渡されたことを契機として、「木もれびの森保全・活用計画」の見直しを行う。
3 里地里山保全等促進事業[水みどり環境課] 里地里山を市民共有の財産として将来にわたり継承するため、地域住民等が行う活動の支援を行い、里地里山の保全等を促進する。	活動団体の支援を継続する新たな地域認定のための取り組みを進める。	実績 ・活動認定団体への支援の継続 新たな地域認定のための取組み ・ヒアリングを3団体(津久井、藤野地区)に実施。そのうち、1団体が認定の意向があり、相談を受けている。 評価 ・予定どおり支援を実施し、保全の促進ができています。 関係団体と意見交換会を実施、認定に向けて検討中	活動団体の支援を継続するとともに、新たな地域認定のための取り組みを進める。
4 鳥屋猟区運営事業[津久井地域環境課] 鳥獣の保護と狩猟との調整を図り、鳥獣による生活環境・農林業・生態系に係る被害防止に努める。	県へ認可期間更新の申請を行う。 鳥屋猟区の開猟。開猟期間は平成25年11月15日から平成26年2月未だまでの間の計32日間。	実績 ・県へ認可期間更新の申請を行い、平成25年11月1日から新たに10年間の認可を受けた。 11月15日から2月未だまでの間の計32日間を開猟。入猟者数159人 ・捕獲数17頭(シカ14頭、イノシシ3頭) 評価 ・平成25年10月末をもって満了となる猟区の認可について、同年11月から10年間の認可を受けることができ、今後も調整を進める。 大雪の影響により、2月中旬以降入猟が困難となり、入猟者数が前年度を下回った。	鳥屋猟区の開猟。開猟期間は、平成26年11月15日から平成27年2月未だまでの間の計32日間 狩猟禁止区域の見直し。
5 親水空間の保全・創出事業[水みどり環境課] ホテル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例による区域指定及び活動認定(支援)を行い、身近にある水辺環境の保全及び再生を促進するとともに、相模川散策路における利便向上のため、施設整備を実施する。	ホテル条例に基づく保全等活動区域を新規に1区域指定する。 田名望地区の親水空間の整備	実績 ・指定に向け関係団体と調整を進めた。 H26年2月に1地区(三ヶ木地区水辺環境保全等活動区域)を新たに指定した。 田名望地区の相模川散策路沿いに休憩施設を設置した。 評価 ・関係団体と調整を行い、指定することができ、水辺環境の保全及び再生に寄与する。 ・予定どおり実施し利便性が向上した。	ホテル条例に基づく保全等活動区域を新規に1区域指定する。 道保川(下溝周辺地区)で検討する。
6 河川改修事業[河川整備課] 多自然川づくりによる健全な水環境機能の保全・再生をめざし、環境に配慮した河川づくりを進める。	多自然川づくりによる河川の整備延長:470m	実績 ・多自然川づくりにより整備を行う河川の延長:166m 評価 ・一部繰越となった事業等があるため、目標に対して35%の達成率であったが、今後も整備を継続する。	多自然川づくりによる河川の整備延長:100m
7 相模川ふれあい科学館再整備事業[水みどり環境課] アスベスト除去対策や施設の老朽化への対応を図るとともに、相模川流域の広域的な情報発信施設としての機能向上を図るため、再整備事業を実施する。	・新たな指定管理者の指定 ・平成26年3月リニューアルオープン	実績 ・平成24年度からの工事を引き続き実施し、平成26年3月26日に新たな指定管理者によりリニューアルオープンした。 評価 ・予定どおりオープンし情報発信基地として事業を進めていく。	-

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	緑地の公有地化推進事業[水みどり環境課]	533,322	640,195	95,099	220,072	500,091
2	市民との協働による緑地の保全・活用事業[水みどり環境課]	88,289	93,228	86,876	79,020	80,807
3	里地里山保全等促進事業[水みどり環境課]	0	850	1,056	900	697
4	鳥屋猟区運営事業[津久井地域環境課]	1,765	1,733	1,501	1,503	1,463
5	親水空間の保全・創出事業[水みどり環境課]	98	339	400	1,187	254
6	河川改修事業[河川整備課]	78,529	109,901	141,406	75,556	104,957
7	相模川ふれあい科学館再整備事業[水みどり環境課]	5,250	9,975	31,973	56,697	1,199,042

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

緑地の公有地化推進事業は、平成25年度の取得にあっては主に平成22年度に都市緑地法の規定に基づく土地買取申出があった緑地の買入れを行っており、申出から買入れまでに3～4年掛かってしまう状態が固定化している。

市民との協働による緑地の保全・活用事業は、「市水とみどりの基本計画」の基本目標では、市民協働により維持管理される緑地の面積を平成25年度で92haとしているが、実際は107haとなっており、年次目標を大幅に上回っている。

里地里山保全等促進事業は、活動認定団体が1団体の状況のままであるため、新たな団体の認定に向けて、団体の調査及び説明を実施していく必要がある。

鳥屋猟区運営事業は、秩序ある安全に管理された狩猟により、野生鳥獣の保護・管理を実施しており、生物の多様性が確保されるとともに、鳥獣による生活環境等に係る被害の軽減が図られるだけでなく、入猟者を管理・把握することにより秩序ある狩猟が行われ、狩猟者のみならず、林業関係者や登山者等に対する安全性にも大きく寄与しており、今後も猟区の健全な管理・運営を行っていくことが必要である。

親水空間の保全・創出事業のうち、ホタル舞う水辺等の促進に関しては、地域で保全等に取り組む団体への働きかけを行う必要がある。

親水空間の保全・創出事業のうち、相模川散策路に関しては、利用者の利便性の向上を図るとともに、人と自然が共生する環境の形成に向け水辺空間を取り巻くみどりと連担した親水空間の保全・創出が必要である。

河川改修事業は、水源環境保全・再生に係る交付金を確保し、多自然川づくりによる健全な水循環機能の保全・再生への取り組みを継続している。

【平成25年度の取組についての総合評価】

緑地の公有地化推進事業は、予定の面積を上回って取得することができ、買入れまでの待機年数の短縮化に資することができた。

市民との協働による緑地の保全・活用事業は、本市と森づくりパートナーシップ協定を締結している団体間の情報交換会を開催したことによって、相互に活動状況を共有することができた。また、活動団体間の交流も深められ、各団体の活動内容の充実に繋がった。

鳥屋猟区運営事業は、平成25年11月1日から10年間の認可を受けることができた。また、2月の記録的な大雪の時期を除き、昨年度を超えるペースで入猟があった。

親水空間の保全・創出事業のうち、ホタル舞う水辺等の促進に関しては、関係団体と調整を進め、平成26年2月に1地区(三ヶ木地区水辺環境保全等活動区域)を新たに指定し、合計2地区となった。

指標55「緑地率」の割合は、平成23年度から横ばいで目標値に0.1%満たないものの、指標56「水辺やみどりに親しめ場が十分であると感ずる市民の割合」や、施策31の指標59「市街地、公共施設等における緑化満足度」は、実績値が目標値を上回り、市民は一定の満足と得ているものと分析する。

指標56は、目標値及び前年度実績値を上回ったのは、市民との協働による緑地の保全・活用事業や環境に配慮した多自然川づくりなど、長年にわたり創意工夫しながら進めてきた公園・緑地等の維持管理が有効であった結果と思われる。したがって、1次評価結果をAとした。

【今後の具体的な改善策】

緑地の公有地化推進事業にあっては、買取申出の待機者に対して丁寧かつ適切な説明を行うことで理解を求めるとともに、取得に係る財源を計画的に確保するよう努め、待機年数の短縮化を図る。

市民との協働による緑地の保全・活用事業では、これまでの市民との協働による緑地保全に係る取組を踏まえた上で、平成26年度に見直す「木もれびの森保全・活用計画」において、より効果的な協働のしくみを構築する。

親水空間の保全・創出事業のうち、ホタル舞う水辺等の促進に関しては、引き続き、ホタルが生息している区域の把握に努め、水辺環境保全等活動区域の指定に向けて関係団体と調整を進める。

親水空間の保全・創出事業のうち、相模川散策路に関しては、利用者の利便性向上のため、人と自然が共生する環境の形成に向け水辺空間を取り巻くみどりと連担した親水空間の保全・創出を目的に整備を図っていく。

1次評価

A

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

姥川においては毎年、猛禽類について、営巣地の状況や繁殖状況及び採餌の行動等のモニタリング調査を実施している。また、工事についてはモニタリング調査の結果を基に、繁殖期に考慮した施工時期の設定等の取組を行った。

相模川ふれあい科学館再整備事業では、指定管理者と連携し、市内刊行物及び情報誌への掲載、市内を通っている交通機関(JR横浜線)の中吊り広告、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を利用した広告活動を実施し、新規やリピーターの来館者確保に努めた。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- ⎵ 上記基準に該当する(ア イ ウ)
- ⎵ 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

--

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

めざす姿「緑地が保全されている」及び「市民が水辺とみどりに親しんでいる」の実現に向けては、施策を構成する主な事業のほか、部門別計画である相模原市水とみどりの基本計画の進行管理を含めて取り組んでいる。

相模原市水とみどりの基本計画は、緑地の保全や緑化の推進、水辺環境づくりなどの施策を展開する総合的な計画であることから、庁内横断的な取組を進める必要がある。推進に当たっては、第三者機関を設置し、事業の適切な進行管理・評価を行っているとともに、庁内組織として水とみどりの基本計画推進会議及び同会議作業チームを設置して取り組みを行っている。

【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	
1次 【市(主管局)】		1次評価
2次 【経営評価委員会】		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
人と環境が共生する	緑地が保全されている。	1 緑地の保全・活用	【指標55】緑地率	1 緑地の公有地化推進事業 2 市民との協働による緑地の保全・活用事業 3 里地里山保全等促進事業 4 鳥屋狷区運営事業
	市民が水辺とみどりに親しんでいる。	2 水辺環境の保全・創出	【指標56】水辺やみどりに親しめる場が十分であると感ずる市民の割合	5 親水空間の保全・創出事業 6 河川改修事業 7 相模川ふれあい科学館再整備事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	14	人にやさしい快適な生活環境をつくります
施策名	NO	30	生活環境の保全

施策所管局 環境経済局
局・区長名 石川 敏美

施策の目的・概要

めざす姿	快適な生活環境が保たれている。
取り組みの方向	<p>1 環境汚染対策の充実 大気、水質、騒音、振動の測定・監視や、ダイオキシン類、アスベストなどの有害化学物質の調査により、事業所などに対する指導を進めます。 また、快適な生活環境の保全に結びつくような調査研究や情報収集、公表を行うとともに、市民・事業者との連携を進めます。</p> <p>さらに、市内の事業所などにおける化学物質の使用実態などの情報の収集・公表による環境リスクの低減を図ります。</p> <p>2 適正な水循環の確保 河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、引き続き公共下水道合流区域の分流化を進めます。 また、将来のし尿・浄化槽汚泥の収集・処理量を踏まえ、し尿処理施設の整備を進めます。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 中間(H26) : 95.0%、最終(H31) : 96.5%

指標と説明	【指標57】大気・水質規制基準適合率 事業所等が規制基準を遵守している状態を見る指標(単位: %)					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、3ポイント増加することを目標として設定しました。					事業者に対する指導や定期パトロール及び市民からの通報に基づく指導等を随時実施したことにより、年度別目標値を上回る結果となった。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	93.5	94.0	94.3	94.5	94.8		
実績値(b)		99.0	89.9	98.9	98.9		
達成率(b/a) %		105.3	95.3	104.7	104.3		

【指標2】 中間(H26) : 87.1%、最終(H31) : 88.6%

指標と説明	【指標58】調査測定地点環境基準適合率 一般環境(大気・水質)が環境基準を満たしている状態を見る指標(単位: %)					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、3ポイント増加することを目標として設定しました。					事業者に対する指導に加え、公共下水道への排出事業者数の増加に伴い、年度別目標値を上回る結果となった。	
	基準値(H20年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	85.6	86.1	86.4	86.6	86.9		
実績値(b)		88.4	87.4	87.1	89.1		
達成率(b/a) %		102.7	101.2	100.6	102.5		

【指標3】 中間(H26) : 、最終(H31) :

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】 中間(H26) : 、最終(H31) :

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

施策推進のための経費(決算額) H25年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,026,147	1,516,528	751,275	513,217	585,241	
人件費	186,168	163,799	160,542	132,429	131,431	
総事業費	1,212,315	1,680,327	911,817	645,646	716,672	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,702	2,342	1,267	897	995	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

No.	施策を構成する事業名(所管課名)	事業の概要	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)	
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)		
1	環境監視測定事業 [環境保全課]	市民の良好な生活環境の保全を図るため、環境監視等により環境汚染の未然防止に努める。	大気、水質規制基準適合率94.8% 調査測定地点環境基準適合率 86.9% アスベスト等に起因する健康被害未然防止策の推進	実績	大気、水質規制基準適合率98.9% 調査測定地点環境基準適合率 89.1% 大気中のアスベスト定期測定(定点5箇所、年4回測定、結果:0.34本/ℓ以下)	大気、水質規制基準適合率95.0% 調査測定地点環境基準適合率 87.1%
				評価	大気、水質規制基準適合率については、高い適合率を維持できている。調査測定地点環境基準適合率については、高い適合率を維持できている。大気中のアスベストについては、基準はないが、参考として「特定粉じん発生施設の敷地境界基準10本/ℓ」と比較して低い数値である。	
2	公共下水道合流区域の分流化事業 [下水道施設課]	河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、大雨時に未処理下水が河川に放流されないよう、合流式下水道の分流化を進める。	指標:合流改善面積 目標31.5ha	実績	31.5ha	指標:合流改善面積 目標24.1ha
				評価	計画に基づき事業推進し、河川環境の改善に寄与している。	
3	し尿処理施設の整備 [清掃施設課]	津久井クリーンセンターし尿処理施設の老朽化に伴い建替え整備を行う。	津久井クリーンセンターし尿処理施設建設工事を進める。	実績	津久井クリーンセンターし尿処理施設建設工事を進めた。	津久井クリーンセンターし尿処理施設建設工事を進める。
				評価	予定どおり実施し、適正な処理体制に向けて順調に進んでいる。	
4	[課]			実績		
				評価		
5	[課]			実績		
				評価		
6	[課]			実績		
				評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	環境監視測定事業 [環境保全課]	88,479	69,590	70,458	78,624	86,021
2	公共下水道合流区域の分流化事業 [下水道施設課]	937,668	1,439,305	671,367	429,180	336,469
3	し尿処理施設の整備 [清掃施設課]	0	7,633	9,450	5,773	162,751

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

・今日の環境問題は、工場等の事業場に起因する産業型公害に限らず、人々の生活や事業活動を通じた環境負荷の増大に起因する側面も大きくなっている。また、アスベストや微小粒子状物質(PM2.5)をはじめとする有害化学物質等の問題も重要性を増している。
 ・快適な生活環境の保全に向けて、環境監視や発生源対策等の充実を図るとともに、環境に悪影響を及ぼすおそれのある化学物質等については、排出抑制や適正管理等を促進し、環境汚染の未然防止に取り組む必要がある。
 ・公共下水道合流区域では、大雨時に未処理下水が河川に放流されるため、公共用水域への課題があることから、生活排水等による環境への影響を低減する取り組みが求められている。

【平成25年度の取組についての総合評価】

・環境監視測定事業については、事業者への指導等を行った結果、今年度は事業者が規制基準を遵守し、年度別目標値を上回る結果となった。また、環境基準の適合率についても、事業者による規制基準の遵守に加え、公共下水道への接続に伴う排水の改善や、自動車の単体規制(ディーゼル規制)等の効果により、年度別目標値を上回る結果となった。

・公共下水道の分流化事業は、改善策として下水を河川に放流しないよう一時的に貯留する方法と分流式下水道に改善する方法があり、本市は分流式下水道を選択し、平成11年度より改善事業に着手している。平成25年度に31.5haの整備を実施して、平成25年度末までに整備面積累計で160.9ha(約41%)が完了している。

・津久井クリーンセンターし尿処理施設建設工事を予定どおり進めることができた。

2つの成果指標とも目標を上回って達成しており、施策を構成する主な事業の取組みも良好であることから、1次評価結果をAとした。

【今後の具体的な改善策】

良好な環境を維持するために、引き続き現在の監視体制を維持し定期的な観測を続けるとともに、必要に応じて事業者への巡回指導等を行う。

1次評価

A

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

監視体制の維持、定期的観測及び事業者の指導等を継続して行った結果、2つの成果指標とも年度別目標値を上回る結果を得た。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{ 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

--

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	評価結果
1次 【市(主管局)】		1次評価
2次 【経営評価委員会】		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止: 事業を廃止すべき 再構築: 現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小: 現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持: 見直しを要さない 拡充: 他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
生活環境の保全	快適な生活環境が保たれている。	1 環境汚染対策の充実	【指標57】 大気・水質規制基準適合率	環境監視測定事業
		2 適正な水循環の確保	【指標58】 調査測定地点環境基準適合率	環境監視測定事業
				公共下水道合流区域の分流化事業 し尿処理施設の整備

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO 14	人にやさしい快適な生活環境をつくります
施策名	NO 31	快適な都市空間の創造

施策所管局 環境経済局
局・区長名 石川 敏美

施策の目的・概要

めざす姿	市街地における緑化が進んでいる。
取り組みの方向	1 都市緑化の推進 市民・事業者との役割分担と連携のもとで、公共施設をはじめとした公共空間や民有地を含めた都市緑化推進を図ります。 2 公園・広場の整備 自然環境やレクリエーション、防災、歴史など、地域のニーズや特性を生かした公園の整備や子どもから高齢者まで多目的に利用できる広場の整備を進めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):81.5%、最終(H31):84.0%

指標と説明	【指標59】市街地、公共施設等における緑化満足度 市街地における緑化が進んでいる状態を見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	緑地の確保や都市緑化などの取り組みを進めることにより、市民の満足度が約5ポイント向上することを目標として設定しました。					目標値及び前年度実績値を上回ることができ、市民は、市街地のみどりの量について、一定の満足を得ているものと分析する。 今後も安全性の確保に努め、市民満足度の維持向上を図る。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	78.7	79.3	79.8	80.4	80.9		
実績値(b)		83.8	85.8	85.9	86.5		
達成率(b/a) %		105.7	107.5	106.8	106.9		

【指標2】

中間(H26):11.5%、最終(H31):14.0%

指標と説明	【指標60】緑化活動に取り組む市民の割合 みどりを増やす活動を行う市民の割合を見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	地域の緑化を担う団体の育成など、市民による緑化活動を促進することにより、約5ポイント向上することを目標として設定しました。					目標値をクリアすることができなかったものの、実績値は平成23年度から微増が続いている。また、自治会などの地域の緑化を担う団体に花苗などを配布した団体数は、H24年度262団体からH25年度は269団体に増加した。 なお、緑化活動に市民が気軽に参加できる仕組みづくりなどが課題である。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	C
目標値(a)	8.6	9.2	9.8	10.3	10.9		
実績値(b)		9.1	7.9	8.3	8.7		
達成率(b/a) %		98.9	80.6	80.6	79.8		

【指標3】

中間(H26):85.0%、最終(H31):88.0%

指標と説明	【指標61】公園の満足度 市民の憩いの場としての公園が整備されているかを見る指標【単位%】					結果の分析	
目標設定の考え方	公園が不足している地域を中心に魅力ある公園づくりを進め、市民の満足度が約10ポイント向上することを目標として設定しました。					実績値について目標値をクリアすることができなかった。 公園数及び面積については、昨年度から8公園、1.37ha増加している。このことから、今後も公園の満足度が高まるような整備内容や維持管理等を図る。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	78.1	79.5	80.9	82.2	83.6		
実績値(b)		81.3	80.9	82.2	81.1		
達成率(b/a) %		102.3	100.0	100.0	97.0		

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】

中間(H26):、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	669,077	1,378,998	289,000	287,709	836,028	街区公園整備に係る事業費が減少したものの、相模原麻溝公園整備事業及び峰山霊園整備事業の事業費が増加したものの
人件費	26,075	25,712	30,210	28,315	25,817	
総事業費	695,152	1,404,710	319,210	316,024	861,845	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	976	1,958	444	439	1,196	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 都市緑化推進事業(民有地の緑化) [水みどり環境課] 市街化した地域における保存樹林・樹木の指定などによる民有地の緑化や公共施設の緑化を推進する。	緑地面積の現状維持(39箇所8.6ha)	実績 ・緑地面積 41箇所8.8ha 評価 ・現状維持することができた	緑地面積の現状維持(41箇所 8.8ha)
	都市緑化推進事業(公共施設緑化) [水みどり環境課] 同上	実績 ・出展業者の意向確認、継続的な維持管理 ・市のブースは定期的な手入れにより維持管理 評価 ・手入れを行わない業者に対しては、手入れ依頼あるいは撤退依頼をし、出展ブースの整理を行う必要がある。	・出展ブースの整理を行い、今後の在り方を研究し、充実を図る。
3 都市緑化推進事業(水みどりの協会補助金) [水みどり環境課] 同上	市民緑化事業の花苗などの配布団体数 265団体	実績 ・配布団体数 269団体 評価 ・目標の配布団体数を上回って実施	市民緑化事業の花苗などの配布団体数 269団体
	緑道ネットワーク化事業 [公園課] 市内にある公園・緑道を緑道で結び、都市緑化の推進を図り、快適で心の豊かさを感じる都市環境を形成する。	実績 維持管理を実施 評価 予定通実施した。	
5 淵野辺公園整備事業 [土地利用調整課] 市街地においてみどりあふれる自然環境に触れ合い、やすらぎと憩いの場として快適な都市環境を提供するため、キャンプ淵野辺留保地の一部を取得し、公園の整備を進める。	キャンプ淵野辺留保地整備計画の推進(国有地取得に向けた関係機関との調整、手続き)	実績 キャンプ淵野辺留保地整備計画を推進するため、国有地の取得等に向けた関係機関との調整を行った。 評価 関係機関において課題等の共有化、推進体制の強化が図れた。	基本構想策定に向けた検討(キャンプ淵野辺留保地整備計画を推進するための関係機関との調整、手続き)
	6 街区公園整備事業 [公園課] 生活に身近なオープンスペースや、災害時における避難場所の確保のため、街区公園の整備を行う。	・(仮称)上鶴間本町1丁目公園整備 ・(仮称)上溝本久公園測量・実施設計	実績 山野中央公園(計画時の仮称は上鶴間本町1丁目公園)として整備した。 ・(仮称)上溝本久公園について、測量及び実施設計を行った。 評価 予定通り実施した。
7 相模原麻溝公園整備事業 [公園課] 「参加と感動のスポーツの森」を基本コンセプトに、健康づくり・体力づくりの拠点やアスリートの拠点として、本格的な競技場の整備を行う。		(仮称)第2競技場整備基本計画の見直し	実績 (仮称)第2競技場整備基本計画の見直し 評価 予定通り実施した。
	8 峰山霊園整備事業 [公園課] 市民の墓地需要を満たすため、霊園の整備を進める。	・第9期整備・公募 ・墓所需要調査	実績 ・第9期整備・公募 ・墓所需要把握のため、市民アンケート調査の実施 評価 予定通り実施した。
9 都市公園「長寿命化計画」策定事業 [公園課] 都市公園における遊具、園内建築物、園内橋、その他公園施設の保守点検調査、耐震調査等を行い、施設の保全のための修繕、改修や撤去等の適切な管理計画を策定する。		予備調査の実施	実績 予備調査の実施 評価 予定通り実施した。

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	都市緑化推進事業(民有地の緑化) [水みどり環境課]	22,938	23,673	19,878	19,232	18,920
2	都市緑化推進事業(公共施設緑化) [水みどり環境課]	1,029	747	726	243	226
3	都市緑化推進事業(水みどりの協会補助金) [水みどり環境課]	27,205	24,893	38,425	33,737	37,993
4	緑道ネットワーク化事業 [公園課]	16,742	0	38,141	36,713	33,626
5	淵野辺公園整備事業 [土地利用調整課]	2,864	7,307	494	0	0
6	街区公園整備事業 [公園課]	168,889	213,996	5,775	29,230	21,469
7	相模原麻溝公園整備事業 [公園課]	390,922	931,049	182,007	166,309	623,500
8	峰山霊園整備事業 [公園課]	38,488	177,333	3,554	2,245	97,374
9	都市公園「長寿命化計画」策定事業 [公園課]	0	0	0	0	2,940

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

<p>【現状・課題認識】 民有地緑化の維持を図る施策としての保存樹林制度においては、維持管理費が高額なため、売買等による減少傾向にある。このため、良好な緑地の現状維持に有効な市民緑地への移行を進めていく。 屋上緑化実験・見本園は、市及び一部のブースにおいては定期的な手入れによる維持管理がされているが、他のブースでは荒れた状態が続いており、出展業者に対し、手入れの依頼や今後の意向確認を行う必要がある。 (公財)相模原市まち・みどり公社は、相模原市水とみどりの基本計画において民有地緑化の推進母体として位置付けられている。今後も、多くの市民が参加できる事業を展開していき、緑化推進に努めていく。 平成25年度末時点の都市公園数は599公園、面積は295.10haとなり、平成24年度末と比較すると、8公園増加し、面積は1.37haの拡大となったが、1人当たり公園面積は4.13㎡/人と0.02㎡の微増(前年度比)にとどまっている。 緑化満足度については、実績値が目標値をクリアしたが、公園の満足度については、実績値が昨年度の結果より若干ポイントが減少し、目標値には届かなかったが、基準値はクリアした。 淵野辺公園の整備等に伴う国有地の取得等に当たっては、土地の利用内容や施設の配置計画などを踏まえた国(財務省)との協議が必要になることから、中核となる公園の整備内容と併せて隣接道路の整備等についても調整を進める必要がある。</p> <p>【平成25年度の取組についての総合評価】 保存樹林及び保存樹木の保全については、協定者による助成制度を活用した適切な管理を推進し、樹木の保全に関して充実を図った。平成25年度においては、樹林と樹木ともに新規指定はなかった。なお、平成26年度は、(保存樹林・樹木の)協定書の更新時期となっており、保存樹木については、更新しない樹木が6本及び2月の大雪の被害により倒木等した樹木2本の合計8本が平成25年度末で解除となった。 屋上緑化実験・見本園は、除草作業等の維持管理を行ったのは市のブースを含め3箇所に留まり、他のブースは整備するまで行き届かなかった。 (公財)相模原市まち・みどり公社による花苗の配布や講習会の開催、機関紙の発行等、緑化意識の普及啓発活動に努めた。また、他の団体と共催事業を行い、事業の拡大を図った。 平成25年度の公園整備及び峰山霊園整備については概ね予定通りに実施し、完了した。 都市公園「長寿命化計画」策定事業については、平成25年度に10公園を先行調査し、その結果、発注方法、調査方法等を確立でき、平成26年度の円滑な調査実施に向けた道筋を立てることができた。 淵野辺公園整備事業については、キャンプ淵野辺留保地整備計画を推進するため、庁内調整に努め、関係部局において、課題等の共有化や推進体制の強化を図ることができた。 施策を構成する各事業が予定通り実施されている中で、緑化満足度・緑化活動に取り組む市民の割合・公園の満足度について、目標値の達成率は全体平均で9割以上であり、緑化・公園の満足度も8割以上(10人中8~9人)の方が満足していることを踏まえて、評価した。</p> <p>【今後の具体的な改善策】 保存樹林及び保存樹木の保全については、樹木管理に要する費用の助成制度を引き続き実施する。なお、保存樹木制度については、平成24年4月に保存樹木管理費助成制度の金額の見直しを行い、助成金額の上限を引き上げたことから、制度の周知にさらに努め、協定者自身の財産であることの認識を持って適正に保全・管理できるよう引き続き支援を行う。 屋上緑化実験・見本園は、手入れを行わない業者に対しては、手入れの依頼や今後の意向アンケート調査を実施し、適切な維持管理に努める。 (公財)相模原市まち・みどり公社は、相模原市水とみどりの基本計画において民有地緑化の推進母体として位置付けられていることから、今後も同公社を中心とした緑化意識の普及啓発及び都市緑化の推進を実施していく。 厳しい財政状況の中、急激に1人当たり公園面積を拡大することが厳しい状況であり、また、公園の満足度は公園面積の拡大以外の要素も大きく影響する数値であることから、限られた予算の中で、市民ニーズを踏まえた維持管理、迅速な対応等のソフト展開についても、より一層注力していく必要がある。 淵野辺公園の整備など、キャンプ淵野辺留保地整備計画の推進に向けた庁内調整を迅速に進められるよう、より一層の庁内関連部局との連携強化に努める。</p>	<p>1次評価</p> <p>B</p>
--	----------------------

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

<p>キャンプ淵野辺留保地整備計画の推進に係る関係部課長打合せ会議を11月に開催し、今後の取組方針、スケジュールの確認等を行い、関連部局で統一的な認識を持つことができた。</p>

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

<p>【施策推進に対する意見】 ・相模原市まち・みどり公社による花苗の配布、緑化意識普及啓発活動は地域の方々から喜ばれており、大変良い取組のため今後も拡大を続けてほしい。 ・指標61「公園の満足度」について、公園面積が増加しているにもかかわらず満足度が下がっている原因を分析されたい。</p> <p>【改善すべき点】 ・指標60「緑化活動に取り組む市民の割合」について、他の自治体ではゴーヤを希望者に無料で配っている例もあり身近な緑化につながる。こうしたことも参考として事業の実施方法や啓発方法を変えるなど、実績を上げるために具体的な検討をされたい。</p>	<p>2次評価</p> <p>B</p>
--	----------------------

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{ 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

淵野辺公園の整備など、キャンプ淵野辺留保地整備計画の推進に向けては、庁内の関連部局による打合せ会議を積極的に開催するなどして、情報提供や課題等の共有化、推進体制の強化に努めている。

【参考4】事務事業評価

事務事業名	相模原麻溝公園整備事業	関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】	相模原麻溝公園拡張区域基本計画に基づき、公園整備を実施する。計画期間内においては、適宜事業実施内容の効率化、低コスト化の検討を行いつつ、順次進めていく必要のある事業であるため、現状維持とした。		1次評価 現状維持
2次 【経営評価委員会】	(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。		2次評価 現状維持

事務事業名	峰山霊園整備事業	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容		1次評価
1次 【市(主管局)】	<p>本市は、平成14年度に「改定 市営峰山霊園整備計画 基本構想」を策定した(計画期間:平成14年度から平成33年度まで)。 「相模原市市営墓地の在り方検討委員会」の報告の内容及び同報告を受け平成25年度に行った市民ニーズ等の調査結果による市民の市営墓地に対する期待を踏まえ、平成26年度に本市の墓地の将来計画を策定する予定である。 この将来計画は、今後の市営墓地に関する基本方針、墓地整備に当たっての墓地の形状、規模等を内容とするものであり、この将来計画に基づく墓地整備により、より多くの市民が市営霊園を利用できるため、拡充とした。</p>		拡充
2次 【経営評価委員会】	<p>(評価理由) 募集倍率や市民ニーズにより、墓所数の更なる増加は必要であると考えられるが、墓所の整備は、利用者の使用料で賄われ、市の財源を投入するものではないことから現状維持と評価する。 また、墓所の面積の形状、規模の工夫や合葬式などの多様な墓所のあり方を取り入れ、ニーズへの対応を図りたい。</p>		2次評価
	<p>(意見) 今後の長期計画では、より効果的な整備手法や多様な墓所のあり方を取り入れ、経費節減に努めることを期待したい。 現在の墓所用地を有効かつ効率的に活用する知恵と工夫が必要と考える。柔軟な発想により推進していただきたい。 募集倍率は、個別ニーズのように感じられる。市民に対する墓所の不足について、把握願いたい。</p>		現状維持

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
快適な都市空間の創造	市街地における緑化が進んでいる。	1 都市緑化の推進	【指標59】市街地、公共施設等における緑化満足度	都市緑化推進事業(民有地の緑化)
			【指標60】緑化活動に取り組む市民の割合	都市緑化推進事業(公共施設緑化) 都市緑化推進事業(市みどりの協会補助金)
		2 公園・広場の整備	【指標61】公園の満足度	緑道ネットワーク化事業
				淵野辺公園整備事業 相模原麻溝公園整備事業 都市公園「長寿命化計画」策定事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	32	雇用対策と働きやすい環境の整備	局・区長名	石川 敏美

施策の目的・概要

めざす姿	市内での雇用機会が確保されている。
	市民が生きがいとゆとりを持って仕事ができている。
取り組みの方向	<p>1 就労支援の充実 働く意欲のある人に対し、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、就労に向けた職業紹介や相談体制の充実などの雇用対策を進めます。 また、ニートやひきこもりと呼ばれる若者に対し、学校教育や青少年育成、保健・福祉の分野を含めた総合的な支援に取り組みます。</p> <p>2 勤労者福祉の推進 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の理念に基づき、勤労者が生きがいを持ち、安心して働くことができる労働環境づくりや勤労者福祉を促進します。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):0.83倍、最終(H31):1.00倍

指標と説明	[指標62]有効求人倍率 雇用を求めている市民が職を得ている状態を見る指標[単位:倍]					結果の分析	
目標設定の考え方	理想値である「求職者1人に対して求人数が1となる」を達成することを目標として設定しました。					平成20年秋のリーマンショック以降、景気は低迷し、東日本大震災の及び円高の影響もあり、市内経済情勢は厳しい状況にあったが、現在、国の経済政策などにより改善傾向にある。市では、「総合就職支援センター」の設置や緊急雇用創出事業の実施により、地域雇用の下支えを図った。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	0.65	0.71	0.74	0.77	0.81		
実績値(b)		0.43	0.43	0.51	0.61		
達成率(a/b) %		60.6	58.1	66.2	75.3		
						評価	C

【指標2】

中間(H26):62.0%、最終(H31):75.0%

指標と説明	[指標63]ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合 市内企業が働きやすい環境整備を進めている状態を見る指標[単位:%]					結果の分析	
目標設定の考え方	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、短時間勤務や事業所内託児などの福利制度を導入する企業を約5割増やすことを目標として設定しました。					平成24年7月1日より全事業所に育児・介護休業法の改正が義務付けられたため、実績値については、斜線とした。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	49.3	53.5	55.7	57.8	59.9		
実績値(b)		-	-	-	-		
達成率(a/b) %							
						評価	-

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】

中間(H26):35.0%、最終(H31):37.0%

指標と説明	さがみはら若者サポートステーションの就職・就学率[単位:%]					結果の分析	
目標設定の考え方	引き続き厳しい雇用状況ではあるが、今後も35%以上の就職・就学率を維持することを目標として設定した。					若者サポートステーションにおいて、個別相談の実施や家族セミナー、若者キャリア開発プログラム事業の実施などにより、42.6%の就職・就学率を達成することができた。	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	32.1	35.0	35.0	35.0	35.0		
実績値(b)		37.0	42.3	36.1	42.6		
達成率(a/b) %		105.7	120.9	103.1	121.7		
						評価	A

【サブ指標2】

中間(H26):60.0%、最終(H31):65.0%

指標と説明	相模原市就職支援センターの就職率[単位:%]					結果の分析	
目標設定の考え方	引き続き厳しい雇用状況ではあるが、今後も60%以上の就職率を維持することを目標として設定した。					市就職支援センターにおける就職率としては、目標値を上回る70.6%の実績値となった。前年度からの減少理由としては、一人当たりのキャリアカウンセリング回数が前年度に比べて0.5ポイント増えおり、即座に就職に結びつかないケースが増えていることが要因に挙げられる。引き続きカウンセリングを実施し、就職に結び付けていく。	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	56.0	60.0	60.0	60.0	60.0		
実績値(b)		75.9	76.5	89.6	70.6		
達成率(a/b) %		126.5	127.5	149.3	117.7		
						評価	A

指標と説明	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた見直しの推進率[単位:%]					結果の分析	
目標設定の考え方	市内企業の30%がワーク・ライフ・バランスに取り組むことを目標として設定した。					平成25年度は、調査の実施年度ではないため、指標の測定ができないが、ワーク・ライフ・バランスの実現については、継続した意識啓発が重要であることから、積極的に取り組んでいる企業の表彰、その取り組み事例紹介リーフレットを作成・配布した。新たな取り組みとして、女性の活躍を応援する「働く女性支援講座」を(公財)相模原市勤労者福祉サービスセンターと連携して実施した。実施内容をHPに掲載するなど、両立に配慮した社会環境づくり、社会気運の醸成ため意識啓発活動を行った。	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	-
目標値(a)	10.5	20.0	30.0	30.0	30.0		
実績値(b)		-	-	28.6	-		
達成率(a/b)%				95.3			

[サブ指標4]

指標と説明	相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率[単位:%]					結果の分析	
目標設定の考え方	ハローワーク相模原の平成25年度の就職率23.4%を上回ることを目標として設定した。					市総合就職支援センターの全体の進路決定率は市内ハローワークの就職率より4.3ポイント上回る進路決定率を達成することができた。	
	基準値(H25年度)	H25年度	H26年度			評価	A
目標値(a)	23.5	23.5	23.6				
実績値(b)		27.7					
達成率(a/b)%		117.9					

A:年度別目標を(上回って)達成 B:年度別の目標の値を80%以上達成 C:年度別の目標の値を60%以上達成
 D:年度別の目標の値が60%未満 :今年度は成果指標の測定ができないもの

施策推進のための経費(決算額) H25年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,052,647	1,173,403	1,518,252	1,112,633	875,288	総事業費の減少は、緊急雇用創出事業などの経費削減を行ったため、平成25年度の人員費増は、組織改正により、課編成となったため。
人件費	37,250	32,670	32,265	30,555	40,980	
総事業費	1,089,897	1,206,073	1,550,517	1,143,188	916,268	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,530	1,681	2,155	1,588	1,272	

職員1人あたりの人員費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	ニート・フリーター就労支援事業【雇用政策課】	ニート・フリーターを対象とした若年者キャリア開発プログラム事業の実施	実績 実施回数100回、参加者数915人 新規登録者数84人	ニート・フリーターを対象とした若年者キャリア開発プログラム事業の実施
	ニート・フリーターと呼ばれる若者の自立を支援するため、「さがみはら若者サポートステーション」の運営や家族セミナー、若者キャリア開発プログラム事業の開催を委託する。	評価 さがみはら若者サポートステーションにおいて支援することにより、若者の職業的自立につながった。	パーソナル・サポート・サービス事業の実施	
2	職業紹介事業【雇用政策課】	求職者支援講座の開催(年8回)	実績 求職者支援講座の開催(年8回) キャリアカウンセリングの実施(3,069件) ものづくり企業見学キャラバンの実施 新卒未就職者等就労支援事業及び無料職業紹介事業の実施	求職者支援講座の開催(年8回) キャリアカウンセリングの実施 職業紹介の実施 新卒未就職者等就労支援事業の実施
	厳しい雇用情勢の改善を図るため、相模原市就職支援センターにおいて、就職に困難を抱えている方々を対象に、求人開拓、キャリアカウンセリング、求職者支援講座、就職情報の提供、職業紹介を実施する。	評価 求職者支援活動から各項目について就職支援センター等で予定通り実施し、就職困難者の就労につながった。	ものづくり企業見学キャラバンの実施 新卒未就職者等就労支援事業や無料職業紹介事業の実施	
3	仕事と家庭の両立支援事業【雇用政策課】	ワーク・ライフ・バランスについての啓発と仕事と家庭の両立支援推進企業表彰の実施	実績 2社を表彰。 表彰企業の取り組み事例を紹介するリーフレットを作成・配布し、啓発活動を実施。	表彰の実施(5社以内) 事例紹介リーフレットの配布による啓発活動 両立支援のための講座等の実施 女性の活躍応援事業の実施
	働きながら子育てや介護をしやすい職場環境づくりの促進を図るため、家庭にやさしい取組みをしている企業を表彰するとともに、市内の企業に取組み事例を紹介する講演会などを通じて啓発活動を行う。	評価 表彰、その取り組み事例紹介リーフレットの作成、配布を行いワーク・ライフ・バランス推進について啓発活動を行うことができた。		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	ニート・フリーター就労支援事業【雇用政策課】	1,741	5,161	6,872	62,721	47,080
2	職業紹介事業【雇用政策課】	44,473	43,378	32,500	32,000	70,400
3	仕事と家庭の両立支援事業【雇用政策課】	208	277	339	307	360

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

世界的な大不況をもたらしたリーマンショック以降、景気低迷が続いたが、国の施策等により市内経済情勢は改善の傾向にあるものの、若者を取り巻く就労環境は依然として厳しい。

働く意欲があり、働きたくても就労先が見つからない人に対し、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、職業紹介や相談体制の充実等の就労支援を推し進める必要がある。

生産年齢人口の減少が社会問題となっている中、ニート・フリーター・ひきこもりと呼ばれる若者に対して、教育・保健・福祉など総合的な分野から職業的自立に向けた支援に取り組む必要がある。

勤労者福祉の面からは、女性の社会進出や共働き世帯の増加など人々の生き方が多様化している一方で、柔軟な働き方や子育て支援などの社会的基盤が必ずしも現状に対応していないことから、ワーク・ライフ・バランスの理念に基づく労働環境の改善が強く求められる。また、生産年齢人口の減少の改善策として、女性の活用が求められている。

【平成25年度の取組についての総合評価】

職業紹介事業としては、求職者支援講座の開催(年間8回)や、キャリアカウンセリングの実施(年間3,069件)や職業紹介により、市独自の就労支援を行うとともに、平成25年6月には、緑区橋本に市内就労支援機関を集約した、「相模原市総合就職支援センター」を開設し、ワンストップでの就労支援を実施している。

ニート・フリーター就労支援事業は、若年者キャリア開発プログラム事業として8事業を実施した。また、パーソナル・サポート・センターでカウンセリングや助言を行い、必要に応じて他の支援機関への誘導・同行しながら、ニート・フリーターやひきこもりの方の職業的自立を支援した。

仕事と家庭の両立支援事業は、働きながら子育てや介護をしやすい労働環境の整備を推進するため、社員の仕事と家庭の両立を積極的に支援する企業2社の表彰を行った。

サブ指標として、総合就職支援センターの進路決定率を新たに加えた。

成果指標のうち、指標62については、国の経済政策などにより景気は改善傾向にあるものの、中小企業を取り巻く環境の改善がまだ見られない状況にある。本市のみの施策の実施では、効果が限られる面がある中、相模原市総合就職支援センターを設置するなど施策を構成する事務事業は計画どおり実施し、実績値は上がってきている。

サブ指標1・2に示したさがみはら若者サポートステーションの就職・就学率、相模原市就職支援センターの就職率については、目標を上回っており、効果が高い事業等となっている。

以上のことを総合的に判断して一次評価はBとした。

【今後の具体的な改善策】

緑区の就労支援体制の状況を検証し、中央区、南区の就労支援体制の機能拡充を検討していく。

ニート・フリーター就労支援事業を推進するにあたっては、雇用部門・福祉部門など部局間の横断的な調整が必要なため、こども・若者支援協議会等を活用し、施策を推進していく。

女性の再就職支援事業を推進するため、庁内関係各課との連携を図り施策を推進していく。

1次評価

B

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

「働く人の地域・職域連携推進連絡会」の講演会の中で、仕事と家庭両立支援推進企業表彰式を開催し、取組み内容を周知した。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{
 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

仕事と家庭両立支援事業については、こども青少年課、男女共同参画課と連携を図るとともに、市内労働関係機関等で構成する「働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会」の中で連携し、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進している。
 ニート・フリーター対策事業では、子ども・若者支援協議会において福祉部門や教育委員会との連携を図っている。
 職業紹介事業においては、ハローワークとの就労に係る一体的実施を推進するため、「ワンストップ就労支援事業運営協議会」を開催し福祉部門との連携を図っている。
 雇用に係る連携強化を図るため、平成25年12月に庁内関係各課で構成するワーキンググループを設置し、検討している。

【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	評価結果
1次 【市(主管局)】		1次評価
2次 【経営評価委員会】		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止: 事業を廃止すべき 再構築: 現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小: 現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持: 見直しを要さない 拡充: 他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
雇用 対 策 と 働 き や す い 環 境 の 整 備	市内での雇用機会が確保されている。	1 就労支援の充実	【指標62】有効求人倍率 【サブ指標1】若者サポートステーションの就職・就学率 【サブ指標2】相模原市就職支援センターの就職率	ニート・フリーター就労支援事業 職業紹介事業
	市民が生きがいとゆとりを持って仕事ができている。	2 勤労者福祉の推進	【指標63】ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合	仕事と家庭の両立支援事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
施策名	NO	33	地域経済を支える産業基盤の確立

施策所管局	環境経済局
局・区長名	石川 敏美

施策の目的・概要

めざす姿	市内の製造業が振興している。
取り組みの方向	<p>1 ものづくり産業の振興 本市の基幹産業である製造業を振興するため、既存工場の操業環境の保全を図るとともに、新たな産業用地を創出し、企業誘致を進めます。 また、産業集積の維持・向上を図るため、航空宇宙、再生可能エネルギーや環境などの先端分野を研究開発する企業のほか、さがみ縦貫道路などの広域的な道路基盤を生かした物流施設の立地誘導を進めます。</p> <p>2 産業を支える人材の育成と確保 関係機関との連携や退職技術者等の活用により、在職者や求職者の教育訓練を進めるとともに、若者がものづくりに触れる機会を創出するなど、人材の育成と確保に取り組みます。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 中間(H26):1,302,000百万円、最終(H31):1,610,000百万円

指標と説明	【指標64】製造品出荷額等 市内の製造業が振興している状態を見る指標【単位:百万円】					結果の分析	
目標設定の考え方	過去10年の実績や、基準値年度の経済情勢を鑑み、当面は下落傾向が見込まれるものの、企業誘致の促進、経営支援や技術支援等の産業振興策を進めることにより、基準値の数値を維持していることを目標として設定しました。					本市の製造品出荷額等は、東日本大震災等の影響が引き続きあることや、これまでの円高傾向により前年を下回る結果となったが、引き続き、目標値の達成に向け、産業用地の創出や企業誘致、技術支援等を行う。	
	基準値(H19年)	H22	H23	H24	H25	評価	B
目標値(a)	1,606,435	1,058,633	1,119,562	1,180,491	1,241,420		
実績値(b)		1,007,991	1,161,037	1,149,178	1,144,787		
達成率(a/b) %		95.2	103.7	97.3	92.2		

【指標2】 中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標3】 中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】 中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A: 年度別目標を(上回って)達成
 B: 年度別の目標の値を80%以上達成
 C: 年度別の目標の値を60%以上達成
 D: 年度別の目標の値が60%未満
 : 今年度は成果指標の測定ができないもの

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	2,720,306	2,583,753	2,744,484	1,645,347	1,527,121	企業誘致等推進事業に係る奨励金の対象企業が減少したことにより減額となったが、立地企業の認定件数は増加、中小企業技術者の育成支援も積極的な支援を実施している。
人件費	44,700	32,670	32,265	30,555	27,320	
総事業費	2,765,006	2,616,423	2,776,749	1,675,902	1,554,441	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	3,882	3,646	3,860	2,329	2,157	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名[所管課名]	事業の概要	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	工業用地の保全・活用事業 [産業政策課]	金原工業団地工業系地区計画、建築協定導入に向けた支援(会議3回開催) 宮下地区まちづくりを考える会活動支援(会議7回開催) 大野台地区準工業地域において建築協定導入についての企業とアテリング5社。 市内工業集積地(工業専用地域及び特別工業地区を除く)に対する工業系地区計画、建築協定導入に向けた支援を実施し、良好な操業環境の確保を図る。	実績 金原工業団地まちづくり協議会は未開催 宮下地区まちづくりを考える会6回開催 建築協定導入についての企業とアテリング(5社)未実施	評価 隣接している金原工業団地西側地区産業用地創出に係る進捗状況に合わせる必要等があり、協議会の開催をすることができなかった。 建築協定導入に向けた会議の支援を予定どおり実施することができた。 土地の利用状況を再確認したが、建築協定導入に向けた手法等含めた事前の調査・研究をする必要があると判断した。	金原工業団地工業系地区計画、建築協定導入に向けた支援(会議3回開催) 宮下地区まちづくりを考える会活動支援(会議7回開催) 大野台地区準工業地域において建築協定導入についての企業とアテリング5社
			実績 市外からの新規立地5件、市内企業の再投資7件の立地計画認定 金原工業団地西側地区における農地転用許可及び開発許可取得に向けた支援。	評価 実績7件と目標を下回ったが、立地可能性の高い企業を直接訪問するなど積極的な誘致活動を実施した。 一部企業の確定もでき、開発や農地転用に係る各許可権者との事前相談を実施し協議前の疑義等を解消し円滑な事業実施のための準備をすることができた。	市外からの新規立地5件、市内企業の再投資7件の立地計画認定 立地確定企業の関係の支援を進めると共に残りの立地企業を確定させる。
2	企業の立地促進事業 [産業政策課]	ものづくり人材の確保・育成事業 [産業政策課] [雇用政策課] 市内中小企業の人材採用・育成などの詳細なニーズや経営課題の把握に努め、解決に向けた取り組みへの支援を行う。 また、技術・技能向上を目的としたセミナーの開催や研修費用への助成を行う。	実績 助成:21社(111人)、セミナー1回(10社:21人) 市内中小企業を対象としたものづくり研修を企画した。	評価 技術力向上に資する研修・講習への助成により、中小企業の技術者育成を支援した。 市内中小企業を対象としたものづくり人材育成研修を企画し、産業振興財団と市内大手企業が連携して実施した。	セミナーの実施、助成金の支給 市内ものづくり企業を対象とした研修を実施
			実績 セミナーの実施、助成金の支給 市内ものづくり企業を対象とした研修を実施	評価 技術力向上に資する研修・講習への助成により、中小企業の技術者育成を支援した。 市内中小企業を対象としたものづくり人材育成研修を企画し、産業振興財団と市内大手企業が連携して実施した。	セミナーの実施、助成金の支給 市内ものづくり企業を対象とした研修を実施
3	ものづくり人材の確保・育成事業 [産業政策課] [雇用政策課]	ものづくり人材の確保・育成事業 [産業政策課] [雇用政策課] 市内中小企業の人材採用・育成などの詳細なニーズや経営課題の把握に努め、解決に向けた取り組みへの支援を行う。 また、技術・技能向上を目的としたセミナーの開催や研修費用への助成を行う。	実績 助成:21社(111人)、セミナー1回(10社:21人) 市内中小企業を対象としたものづくり研修を企画した。	評価 技術力向上に資する研修・講習への助成により、中小企業の技術者育成を支援した。 市内中小企業を対象としたものづくり人材育成研修を企画し、産業振興財団と市内大手企業が連携して実施した。	セミナーの実施、助成金の支給 市内ものづくり企業を対象とした研修を実施
			実績 助成:21社(111人)、セミナー1回(10社:21人) 市内中小企業を対象としたものづくり研修を企画した。	評価 技術力向上に資する研修・講習への助成により、中小企業の技術者育成を支援した。 市内中小企業を対象としたものづくり人材育成研修を企画し、産業振興財団と市内大手企業が連携して実施した。	セミナーの実施、助成金の支給 市内ものづくり企業を対象とした研修を実施

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	工業用地の保全・活用事業 [産業政策課]	0	32,652	27,037	22,417	20,873
2	企業の立地促進事業 [産業政策課]	1,410,461	1,429,603	1,748,721	1,097,761	1,001,080
3	ものづくり人材の確保・育成事業 [産業政策課] [雇用政策課]	38,412	45,190	55,096	49,300	2,300

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

消費税率引上げに伴う市内経済の影響については、「価格転嫁ができており、消費税の影響は無い」とする声がある一方、「駆け込み需要の反動がある」とする企業があるなど好・不調の二極化が現れている状況が見受けられる。今後は、世界景気の下振れ懸念に引き続き注意しながら消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動を注視する必要がある。

地域活力の向上を図るためには、市内の基幹産業である製造業の振興は不可欠であり、既存工場の操業環境の保全活用及び、市内への再投資の促進を図っているところである。

産業を支える人材の育成面では、永年蓄積された中小企業ならではの優れた技術・技能を若い世代に継承していく取組として、ベテラン技術者等の活用により、在職者や求職者への教育訓練を進めるなど、人材の育成と確保が必要とされている。

【平成25年度取組についての総合評価】

宮下地区における工業用地の保全・活用事業では、工業系地区計画、建築協定の導入に向けた会議を6回開催し、良好な操業環境の確保に向けた支援を行ったが、金原工業団地及び大野台地区準工業地域においては、工業系地区計画等の導入に向けた支援をすることができなかった。

企業の立地促進事業については、目標に達することはできなかったが、市外企業の新規立地1件・市内企業の再投資6件の立地計画(総投資額:79.5億円)を認定し、製造業の企業立地促進への取り組みが図られた。

ものづくり人材の確保・育成事業では、市内中小企業の人材育成のため、機械図面についての技術・技能セミナーや、個別企業への研修提供を実施し、中小企業の経営者に教育の重要性、効果的な研修の必要性を再認識してもらった。また、中小企業を対象としたものづくり人材育成研修を企画し、産業振興財団が市内大手企業と連携し、研修を実施した。

総評:施策を構成する主な事業については概ね目標を達成しているが、【指標64】については目標を下回っているため、1次評価はBとした。

【今後の具体的な改善策】

工業用地を保全・活用するとともに新産業用地を創出し、製造業の振興を図るため、工業系地区計画、建築協定の導入に向けた支援や、金原地区の産業用地創出に向けた取組の支援を引き続き行っていく。

さがみ縦貫道路(圏央道)において相模原・愛川インターチェンジが供用開始され、市内区間の全線開通(6月)、今後、相模原ICの開設が予定されているなど、土地利用の重要性は益々高まってきており、加えてリニア中央新幹線の市内駅設置や小田急多摩線の市内延伸などにより、広域交通網の強化が見込まれている中、広域交流拠点都市としての強みをいかし、市外に向けSTEP50を積極的にPRし、航空・宇宙関連産業や環境関連産業等、最先端分野を研究開発する企業への積極的な誘致活動を行う。

現行のSTEP50は平成27年3月末で適用期限となるが、引き続き新たな都市づくりの拠点への企業誘致に取り組むと共に、これからの本市経済を牽引し、強固な産業集積基盤の形成を更に推し進める誘致制度の検討を行い、平成27年4月から全市域において戦略的な企業誘致を進める。

産業を支える人材の育成・確保のため、技術者の育成や、ベテラン技術者等の活用も見込み、市内大手企業と連携した事業の実施を図る。

1次評価
B

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

工業系地区計画等の導入に向けた支援において、宮下地区は、ほぼ予定どおり実施することができたが、金原地区については新たな会長が未選出であること等により会議開催ができなかった。産業用地創出に向けた取組では、立地可能性の高い企業を直接訪問するなど積極的な誘致活動を実施した。

市内大手企業や市内産業支援機関との連携により、市内中小企業の人材育成を目的とした、ものづくり人材育成研修を企画・実施した。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

	2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{ 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

・立地希望企業に対するステップ50の説明や新たな都市づくりの拠点の説明及び現地案内を都市建設局と連携して行っている。

【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容	
1次 【市(主管局)】	1次評価	
2次 【経営評価委員会】	2次評価	

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
地域 産業 経済 基盤 を支える 確立	市内の製造業が振興している。	1ものづくり産業の振興	【指標64】製造品出荷額等	工業用地の保全・活用事業
		2産業を支える人材の育成と確保		企業の立地促進事業
		ものづくり人材の確保・育成事業		

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	34	新産業の創出と中小企業の育成・支援	局・区長名	石川 敏美

施策の目的・概要

めざす姿	市内で新しい企業が生まれている。
	市内中小企業の経営が安定している。
取り組みの方向	1 新たな成長産業の創出 国や県のほか、関係機関と連携した支援策の展開や産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発支援など、新たな分野に挑戦する中小企業の支援の充実を図ります。 2 中小企業の育成・支援 中小企業の経営基盤、技術基盤の向上を促進するため、SIC、商工会議所などと連携し、経営や技術等に関するコンサルティングや情報提供を充実させるとともに、金融機関と協調して中小企業の金融の円滑化を図ります。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):1,000事業所、最終(H31):1,080事業所

指標と説明	【指標G5】新規の開設事業所数 市内で新たな事業者が生まれているかを見る指標【単位:事業所】					結果の分析 IT化の進展や相談できる環境の充実等により、目標値を大幅に上回った。	
目標設定の考え方	基準値年度の過去3年間の減少傾向を踏まえ、今後も下落傾向が見込まれるものの、中長期的には産業用地の創出や交通網の整備が進むことなどを増加要因とし、基準値の水準に回復していることを目標として設定しました。					評価 A	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	1,082	944	959	973	988		
実績値(b)		1,427	1,328	1,254	1,466		
達成率(a/b) %		151.2	138.5	128.9	148.4		

【指標2】

中間(H26):3,340社、最終(H31):3,870社

指標と説明	【指標G6】経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数) 市内の事業者の経営状況を見る指標【単位:社】					結果の分析 目標値には到達していないが、産業支援機関と連携した中小企業への支援等の効果により、増加傾向にある。	
目標設定の考え方	基準値年度において、大幅な落ち込みが想定されますが、中長期的な景気回復を見込むとともに、産業支援策の展開などにより、基準値を約5%上回ることを目標として設定しました。					評価 B	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	3,674	3,027	3,118	3,212	3,308		
実績値(b)		2,754	2,957	3,038	3,125		
達成率(a/b) %		91.0	94.8	94.6	94.5		

【指標3】

中間(H26):、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方						評価	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】

中間(H26):、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方						評価	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

施策推進のための経費(決算額) H25年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	8,486,733	9,488,447	15,002,094	12,880,142	12,482,499	中小企業融資制度における融資残高が減少したことに伴い、制度運用のための預託金が減少したことにより、前年度を下回った。
人件費	74,500	58,080	69,549	61,789	55,323	
総事業費	8,561,233	9,546,527	15,071,643	12,941,931	12,537,822	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	12,019	13,304	20,950	17,982	17,400	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	産業支援機関と連携した中小企業の支援【産業政策課】	株式会社さがみはら産業創造センター等産業支援機関と連携し、「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」を開催して、市内中小企業のネットワークの構築や情報提供支援を行う。TAMA協会と連携し、中小企業の研究開発・企業間連携の支援を行う。	・フォーラム開催3回および分科会を開催する。 延べ参加者数300人	実績	・フォーラムの開催3回 ・分科会(宇宙科学研究会等)開催9回 延べ参加者数 351人
				評価	・分科会として宇宙科学研究会、ロボットビジネス研究会、業務系アプリ研究会を開催。開催回数と参加者数ともに予定を上回り実施した。新規の分科会が2つ立ち上がり、専門家からの情報提供や、企業間連携の促進を支援した。
2	トライアル発注認定事業【産業政策課】	新事業分野の開拓に取り組む市内中小企業者等の新製品を市が認定し、PRするとともに、市がその一部を試験的に購入し、評価することにより、中小企業者等の販路拡大を支援する。	・認定製品 10製品	実績	・認定製品 14製品
				評価	・16製品の申込みがあり、目標を上回る認定製品数となった。認定製品をカタログ作成や展示会出展によりPRすることで、中小企業の販路開拓を支援した。
3	中小企業融資制度【産業政策課】	市内中小企業者の事業活動に必要な資金の融資を金融機関と協調して行うことにより、中小企業の経営安定化や健全な発展を図る。	景気対策特別融資における利用者負担利率の引下げを継続	実績	景気対策特別融資における利用者負担利率の引下げを継続し、利用促進を図った。
				評価	1,522件の新たな融資が実行され、市内中小企業の経営の安定に寄与した。
4	【課】			実績	
				評価	
5	【課】			実績	
				評価	
6	【課】			実績	
				評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	産業支援機関と連携した中小企業の支援【産業政策課】	13,150	14,500	12,000	12,000	13,500
2	トライアル発注認定事業【産業政策課】	0	982	7,990	5,370	7,921
3	中小企業融資制度【産業政策課】	8,211,404	9,262,542	14,761,850	12,610,927	12,245,953
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

新産業の創出と中小企業育成、支援のためには、産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発を支援することが重要であり、そのために必要な資源が集積する首都圏南西地域の特性を最大限に活用し、行政区域や団体の枠を越え、企業・大学・支援機関等が参画する「南西フォーラム」を組織しているところ。同時に、首都圏南西地域を対象地域とする産業支援機関「TAMA協会」と連携し、企業支援を実施している。

中小企業者等の中では、優れた新製品・新技術を有しながらも、受注実績等がないことから信頼が得られず、販路拡大が困難な状況の企業もいる。そのような中小企業者等の新製品を「トライアル発注認定製品」として市が認定することにより、新製品、新技術をPRするとともに、当該新製品を市が試験的に購入することにより、中小企業者を支援している。

中小企業の経営安定化のため、円滑な資金調達は重要であることから、引き続き、金融機関と協調した融資制度の充実を図る。

【平成25年度の取組についての総合評価】

平成25年度「南西フォーラム」は、「ロボットビジネス」を主軸テーマに据えて3回開催し、内1回はビジネスマッチング会を開催し、好評を得た。また、分科会として宇宙科学研究会、ロボットビジネス研究会、業務系アプリ研究会を開催し、各回とも好評であった。

南西フォーラム

第1回「ロボット関連産業への参入機会を考える」

・プレゼン：神奈川県、産業技術総合研究所、マルマテクニカ株式会社

第2回「地域内での企業間連携による新事業の創出」(ビジネスマッチング会)

・プレゼン：シークスエレクトロニクス株式会社、レキットペンキーザー・アジアパシフィック・リミテッド、日本ゼオン株式会社

第3回「ロボットを活用したライフ＆ヘルスサイエンス業界へのビジネス展開を考える」

・プレゼン：関東経済産業局、産業技術総合研究所、株式会社菊池製作所、神奈川工科大学

トライアル発注認定事業では、8つの認定製品を試験的に購入するとともに、新たに市内中小企業者の14の新製品を認定した。また、認定製品カタログの作成、展示会への出展、市産業会館に常設の展示コーナーの設置等を行い、中小企業の販路開拓を支援した。

中小企業融資制度は、平成21年度より実施している利用者負担利率の軽減措置を継続し、1,500件を超える融資を行った。

総評：各事業の積極的な展開により、【指標65】は目標を上回ったが、【指標66】は実績が増加しているものの、目標を下回ったため1次評価は「B」とした。

【今後の具体的な改善策】

南西フォーラムは一過性のイベントではなく、継続性を持たせることで大きな成果が期待できるため、他事業とも連携して事業を実施する。

トライアル発注認定事業の販路開拓支援では、カタログの作成や展示会の出展等に加えて、産業振興財団による認定企業への販路開拓に関するアドバイスにより、有効な販路開拓方法を検討する。

中小企業融資制度は、平成26年度に小規模事業者向けの融資制度の支援内容の拡充を図ったことから、その効果について利用者アンケート等による把握をしながら、ニーズに即した制度を実施していく。

1次評価

B

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

南西フォーラムは、ロボットビジネスをテーマとしたフォーラムとともに、分科会においてロボットビジネス研究会を開催し、フォーラム本体と分科会を連携させた事業を実施し、各回とも好評であった。

トライアル発注認定事業は、認定事業者に産業振興財団が実施する見本市出展助成事業を案内し、製品に合った展示会出展を支援することで、効果的な販路開拓を行った。

中小企業融資制度は、利用者アンケートを実施し、その内容から経営状況の改善に寄与しており、継続して実施する。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

・企業に選ばれる都市を目指すに当たっては、既に立地した企業が相模原市を選んだ理由をよく分析して今後の取組に生かされたい。
・相模原市は歴史的に工業系が強く、八王子・多摩地域との連携など、他の政令指定都市にはない市の特性を生かしたオリジナリティのある政策を推進されたい。

【改善すべき点】

・新産業の創出のため、製造業だけではなく、サービス業や流通業についても考えるべきであり、かつ、業種を越えた新しい産業の創出もあり得る。すべてを同時に進めるのではなく、優先順位をつけながら広い視点を持って取り組まれない。

2次評価

B

A：施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
B：施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C：施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{ 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

トライアル発注認定制度について、庁内各課機関へ認定製品カタログを送付し周知を図るとともに、認定製品にかかる庁内プレゼンテーションを実施し、積極的な導入促進について依頼をした。また平成25年度は8製品を試験的に購入し、庁内各課機関で活用している。

【参考4】事務事業評価

事務事業名	産業支援機関と連携した中小企業の支援	関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】	引き続き、産業支援機関と連携した、市内中小企業の事業運営を実施していく。 フォーラムで取り上げるテーマについては、経済動向や国の政策、市内製造業のニーズを把握しながら、多くの企業が参加する内容とし、効果的な事業運営に努める。 また、フォーラムから発生した研究開発プロジェクトについては、市や国等の補助制度を活用しながら、実用化に向けた支援を行うこととする。		1次評価 現状維持
2次 【経営評価委員会】	(評価理由) 中小企業が高い技術力を持ち、それを継続して維持できるようにすることは、行政として重要な役割と考える。 評価としては、現状維持とするが、拡充の意識を持って、推進していただきたい。 (意見) 市内の多くが中小企業であるため、十分なバックアップ体制により、産業の活性化に力を入れていただきたい。 支援企業数が少ないように感じられる。		2次評価 現状維持

事務事業名	中小企業融資制度	関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】	<p>中小企業融資制度については、引き続き、金融機関と協調しながら、市内中小企業の経営の安定化のために実施していく。</p> <p>制度の内容については、経済動向や国の保証制度の動向、市内中小企業のニーズを把握しながら、適宜必要な改正等を行い、市内中小企業が利用しやすい制度となるよう努める。</p> <p>また、制度の運用については、神奈川県信用保証協会や金融機関などの関係機関と連携を図りながら、効率的な手法の検討を続ける。</p>		1次評価 現状維持
2次 【経営評価委員会】	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する</p> <p>(意見) 「より効率的な事業手法を関係機関と連携して検討すること」は有効であると考えている。効率性をB評価としたことは、次への積極的な取り組み姿勢として歓迎、期待するところである。</p>		2次評価 現状維持

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
新産業の育成・創出と中小企業	市内で新しい企業が生まれている。	1 新たな成長産業の創出	【指標65】新規の開設事業所数	産業支援機関と連携した中小企業の支援 トライアル発注認定事業
	市内中小企業の経営が安定している。	2 中小企業の育成・支援	【指標66】経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数)	中小企業融資制度

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
施策名	NO	35	商業・サービス業の振興

施策所管局	環境経済局
局・区長名	石川 敏美

施策の目的・概要

めざす姿	市内の商業、サービス業が振興している。
取り組みの方向	<p>1 中心市街地の魅力向上 中心市街地(橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区)それぞれの特性を生かしたまちづくりと連動して、商業・サービス業や業務機能の集積を図るとともに、にぎわいづくりを促進します。</p> <p>2 地域に根ざした商店街の活性化 商店街の空き店舗対策をはじめ、利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、個店の魅力を高める方策や、意欲ある事業者の創出・育成に取り組みます。 また、商店街組織の強化に向けて、加入促進やリーダーとなる人材の育成を図るとともに、地域に根ざした商店街の活性化のために、商店街が地域の一員として実施する高齢者・子育て世代への支援や、環境問題などの地域課題を解決するための取り組みを支援します。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):613,231百万円、最終(H31):613,231百万円

指標と説明	【指標67】小売業年間販売額(商品販売額) 市内の商業が振興している状態を見る指標(単位:百万円)					結果の分析	
目標設定の考え方	平成11年をピークに減少を続けていますが、今後は人口増加や交通利便の向上、中心市街地の活性化などによる効果を見込み、基準値の維持を目標として設定しました。					小売業年間販売額は国が実施する商業統計調査に基づくものであるが、平成19年度を最後に実施されていない(次回は平成26年に調査)。なお平成24年に経済センサスが実施され、小売業年間販売額が調査されたが、調査手法が異なり、商業統計調査の数字との経年比較はできない。	
	基準値(H19年)	H22年	H23年	H24年	H25年	評価	-
目標値(a)	613,231	613,231	613,231	613,231	613,231		
実績値(b)		-	-	-	-		
達成率(b/a) %							

【指標2】

中間(H26):、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標3】

中間(H26):、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】

中間(H26):507,473、最終(H31):512,568

指標と説明	橋本駅、相模原駅、相模大野駅、上溝駅、淵野辺駅、東林間駅、小田急相模原駅及び古淵駅の乗降者数 中心商業地、地区中心商業地への来街者数を示す数値					結果の分析	
目標設定の考え方	主要な商業地への来街者を毎年0.2%ずつ増やすことを目標に指標を設定しました。					駅の乗降者数は、複数の要因が考えられるが、中心商業地及び地区中心商業地のにぎわいづくりが来街者の増加に一定の効果を生んだものと考えている。	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	502,428	503,433	504,440	505,449	506,460		
実績値(b)		505,856	503,857	513,667	519,909		
達成率(b/a) %		100.5	99.9	101.6	102.7		

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

施策推進のための経費(決算額) H25年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	251,288	157,482	249,053	59,089	67,070	電気料値上げの伴う街路灯電気料増額や防犯カメラ設置商店会に対する補助金を増額したのに加え、商店街イベントのブラッシュアップ事業を実施したことで、事業費が増加となった。
人件費	81,950	65,340	53,775	47,530	47,810	
総事業費	333,238	222,822	302,828	106,619	114,880	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	468	311	421	148	159	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名[所管課名]	事業の概要	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	中心市街地の魅力向上事業[商業観光課] 中心市街地のにぎわいづくりを促進するため、中心市街地において事業者が実施する地域活性化事業を支援する。	・商店会長を対象とした街の景況感のアンケート結果 目標値 「繁盛」「変わらない」の回答50%以上	実績	「繁盛」「変わらない」の回答50% 12商店会中6商店会が「繁盛」「変わらない」と回答	・商店会長を対象とした街の景況感のアンケート結果 目標値 「繁盛」「変わらない」の回答50%以上
			評価	先進的な取組を進める橋本地区など、各商店会の景況感が回復傾向にあり、目標値を達成した。	
2	商店街振興支援事業[商業観光課] 地域のニーズや時勢にあった商店街の環境整備事業やソフト事業の支援により、商店街の振興を図る。	商店街活性化イベントの改善と促進、空き店舗対策事業の推進 街路灯の省エネルギー化の推進(目標5商店会 120基)	実績	チャレンジショップ支援事業等により商店街空き店舗で3店が開業。街路灯の省エネルギー化5商店会224基	商店街空き店舗での開業 5件以上
			評価	空き店舗対策において一定の成果を上げた。また、街路灯省エネルギー化については目標を上回って達成することができた。	
3	[課]		実績		
			評価		
4	[課]		実績		
			評価		
5	[課]		実績		
			評価		
6	[課]		実績		
			評価		
7	[課]		実績		
			評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	中心市街地の魅力向上事業[商業観光課]	47,995	93,550	24,981	30,741	38,224
2	商店街振興支援事業[商業観光課]	200,283	57,672	215,251	25,365	23,112
3	[課]					
4	[課]					
5	[課]					
6	[課]					
7	[課]					

【現状・課題認識】

少子高齢化の進行、電子商取引市場の拡大など、市内商業を取り巻く社会状況は厳しさを増している。まちづくりの担い手である商店会については、一部で会員を増やしているものの、加入者が減少傾向にある。また、廃業等による空き店舗の増加等によって、まちのにぎわいの喪失が懸念されている。

商店街は、身近な買い物の場であるだけでなく、地域のコミュニティの一端を担う存在である。高齢化が更に進行することが確実な中、商店街の衰退は、日常の買い物や生活に必要なサービスを受けることが困難な「買い物弱者」の増加に繋がる。これらのことから、自治会等多様な主体と連携しながら、地域に根ざした商店街の活性化を進めていく必要がある。また、商店街活性化のためには、新たに商店街で起業する熱意と独創性のある事業者を創出、育成して、まちの新陳代謝を図っていく必要がある。

本市においては、購買力の流出が積年の課題となっている。本市で実施した買物行動調査によれば、紳士・婦人衣料、贈答品等の買回り品の市外流出率は、改善傾向にあるものの、依然として35.7%の購買力が市外に流出している。立川市などの購買力が流入している都市は、多様な店舗が集積して、回遊性が高い街を形成していることから、本市においても、地域の特性を生かしながら、回遊性の高い、魅力ある中心商業地を形成していく取組が必要である。

【平成25年度の取組についての総合評価】

相模大野駅周辺地区のジャズをテーマにしたにぎわいづくりなど、各地域の特性を生かして商店街団体が実施している様々な取組に加え、相模総合補給廠返還後の相模原駅周辺の将来の課題を見据えた「アートフェスティバルINさがみはら」などの新たな切り口の地域活性化事業の立ち上げを支援して、中心商業地の回遊性向上やにぎわいづくりを図った。

商店会がまちのにぎわいづくりのために行うイベントにアドバイザーを派遣して、より効果的なものへと改善する「イベントブラッシュアップ事業」を18団体に対して実施した。

相模原商工会議所と連携して、商店街の後継者育成事業や商店街での創業を促進する事業を実施したほか、中心商業地の大型デパートと連携して物産展を開催して、市内の生産者や小売業者と大型店のマッチングを図るなど、多様な団体や企業と連携して、市内商業や商店街の活性化を図った。

街路灯をLED灯の高効率型の電球に交換することで、環境対策の促進及び電気料の負担軽減を図る「商店街街路灯省エネルギー化事業」については、予定を上回る基数が設置され、目標を達成することができた。

成果指標については実績値が出ていないが、街のにぎわいを示すサブ指標として設定した中心商業地、地区中心商業地の駅の乗降者数に加え、施策を構成する主な事業「中心商業地の魅力向上事業」の指標である商店会長の景況感についても目標を上回ったため、1次評価を「A」とする。

【今後の具体的な改善策】

相模原駅前周辺の商店会が実施するアート関係のイベントや橋本駅周辺商店街連合会が実施予定の「街ゼミ」、相模大野駅周辺の大型店と連携した取組など、中心市街地の事業者が新たに挑戦する事業を積極的に支援して、中心市街地の更なるにぎわいづくりや新たな魅力づくり、街の回遊性向上を図る。

少子高齢化、人口減少といった社会状況の変化に対応した、新たな時代を見据えた商業政策の方向性を定める計画を策定して、昼間人口の増加を目的にした本社機能を持つオフィス(いわゆる業務系企業)の誘致に向けた施策や、買い物弱者問題についての支援方法について、支援機関や専門家と協議しながら検討していく。

これまでのチャレンジショップ支援事業や商店街空き店舗活用事業に加えて、起業を希望する女性に対するセミナー等を実施することで、熱意と創意ある起業家の創出・育成を図る。

「相模ねぶたカーニバル」「橋本七夕まつり」「東林間サマーわぁ!ニバル」等の各地区で実施される観光事業を活かして商店街のにぎわいづくりを図っていくとともに、JAXA等の地域資源を生かした取組を支援していく。

1次評価

A

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

商店街が実施するイベントにアドバイザーを派遣してより効果的なものに改善する「イベントブラッシュアップ事業」を実施した結果、ブラッシュアップした18商店会のうち、7商店会からイベントが改善されて、来街者や参加者が増えたとの報告を受けた。

また、商店街のにぎわいづくりを目的とした国の地域商店街活性化事業の活用支援を積極的に行った結果、8商店会が新たなイベントの開催や商店会マップの作成に取り組んだ。そして、このうち2商店会が国の「活用事例集」に掲載された。

買い物弱者問題について、日用品を販売するスーパー、商店からの距離が遠い買い物不便地域を把握する「買い物弱者マップ」を作成した。また、津久井地域の商工会等にヒアリングを実施して現状の把握に努めた。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

- ・中心市街地については、具体的な計画もあり、ある程度の効果が出ている。中心市街地以外についても、引き続き努力されたい。
- ・平成26年度から区役所の地域振興に関わる機能を強化しているが、区役所のリーダーシップによる商業振興の進め方など具体的に検討されたい。
- ・都市部におけるコミュニティづくりは商店街が重要な役割を果たしている。現在の取組を引き続き進め、今後も努力されたい。
- ・サブ指標は、通勤を除いた人数で比較するなど、より詳細な分析をされたい。また、指標67「小売業年間販売額(商品販売額)」に代わる地域に根ざした商店街の活動実態を測るサブ指標を検討されたい。

【改善すべき点】

- ・特になし。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{ 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

まちづくり計画部と定期的な情報交換会を開催するなど、都市建設局との連携を図りながら、中心市街地活性化等の事業を推進している。

【参考4】事務事業評価

事務事業名	商店街振興支援事業	関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】	郊外型大型小売店舗の進出や電子商取引の発達によって厳しい状況にある中、衰退の一途をたどる商店街がある一方、生き残りをかけて必死で努力している商店街も数多くある。 商業やサービス業の振興は、魅力的な店舗が軒を連ね、消費者が安心して買い物ができる環境を整えるといった、まちづくりの視点が重要である。また、商店街の衰退は身近な買い物の場の消滅につながり、「買い物弱者」の問題を引き起こす。まちづくりの担い手であり、市民が安心して買い物ができる場を提供する商店街について、今後も積極的な支援が必要である。		1次評価 現状維持
2次 【経営評価委員会】	(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。 (意見) 商店街が地域コミュニティの核として役割を担うことについては、市民や地域と認識を共有することが必要でないかと考える。 市外等から若手経営者を募り、ビジネスプランコンテスト等を開催し、優秀者に助成金支援を行うなど、商店街の活性化のための対策をお願いしたい。 空き店舗の問題は深刻に感じられる。事業の目的、成果を含め方針変更の検討をお願いしたい。		2次評価 現状維持

事務事業名	中心市街地活性化事業	関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】	<p>本市の消費購買力は都心や近隣の商業地に流れる傾向にある。このため、市では中心市街地の形成を進め、商店街団体や商業者が実施する中心市街地活性化の取組を支援してきた。この結果、小売業販売額は横浜市、川崎市に次ぐ県内第3位であり、一定の効果は表れていると考える。</p> <p>今後、中心市街地の更なる活性化を進めていくために、新たな時代を見据えた商業政策の方向性を定める計画を策定して、昼間人口の増加を目的にした本社機能を持つオフィス(いわゆる業務系企業)を中心市街地等に誘致する施策(補助、奨励制度の創設)を検討していく。</p>		1次評価 拡充
2次 【経営評価委員会】	<p>(評価理由)</p> <p>橋本駅周辺、相模大野駅周辺の活性化は図られてきていると考えられるが、回遊性の向上を図るため、更なる活性化に取り組みたい。</p> <p>これに関して、リニア中央新幹線の設置や相模総合補給廠の一部返還に合わせ、広域交流拠点都市の形成に向けた事業については、中心市街地の活性化に深く関わるものである。</p> <p>施設整備等の段階から、積極的に民間活力を活用し、人や企業に選ばれ、回遊性のあるにぎやかなまちづくりを推進していただきたい。</p> <p>なお、その際には、それぞれの事業を単独で進めるのではなく、全体的な機能を踏まえること、財政負担軽減を十分に考慮すること、及び適切なプロセスを確保することに留意していただきたい。</p> <p>(意見)</p> <p>相模原市の中心地区としてふさわしい相模原駅周辺の再開発を望む。</p> <p>商業機能、コンベンション機能、行政機能、市民の集いの場が有機的につながることを念頭において、事業を推進すべきである。</p> <p>有効性の評価がBである。本社機能を持つオフィスの誘致など推進していただきたい。</p> <p>行政の役割を明確化しPPP手法の積極的な活用を検討していただきたい。</p>		2次評価 拡充

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき、事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
商業の振興サービス業	市内の商業、サービス業が振興している。	1 中心市街地の魅力向上	【指標67】小売業年間販売額(商品販売額) 【サブ指標1】橋本駅、相模原駅、相模大野駅、上溝駅、淵野辺駅、東林間駅、小田急相模原駅及び古淵駅の乗降者数	中心市街地の魅力向上事業
		2 地域に根ざした商店街の活性化		商店街振興支援事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15 地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	36 都市農業の振興	局・区長名	石川 敏美

施策の目的・概要

めざす姿	農地が農地として活用されている。 農作物が市内で消費されている。
取り組みの方向	1 農地の保全・活用 効率的かつ安定的な農業経営を行う農家に対する農地の集積を進めるとともに、退職世代や企業の農業参入を促進するなど、都市における貴重な緑地空間でもある農地の保全と活用に向けた取り組みを進めます。 また、農道や水路の整備を進め、農業生産性の向上を図ります。 2 市民と農とのふれあいの場の創出と地産地消の推進 体験型農園の開設促進、農に関するイベントの開催などにより、市民と「農」とのふれあう場や機会を創出します。 また、市民に新鮮で安全・安心な地場の農畜産物を提供するために、農業関係団体と連携した直売などの販路の確保、農畜産物のブランド化、学校給食での活用などにより地産地消の推進を図ります。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):95.0%、最終(H31):100.0%

指標と説明	【指標68】農用地区域内における耕作地面積の割合 農業を振興すべき農地が保全・活用されている状態を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	国の農地改革プランや農地活用の観点から、すべての農地が耕作されている状況を目標として設定しました。					国「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」の活用による農業参入した株式会社や新規就農者に対する再生農地の利用集積など、耕作放棄地解消に向けた取組を総合的に推進した結果、農用地区域の利用状況は毎年度着実に改善されている。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	89.8	91.0	92.0	93.0	94.0		
実績値(b)		81.7	86.1	89.2	90.3		
達成率(b/a)%		89.8	93.6	95.9	96.1		

【指標2】

中間(H26):26,600t、最終(H31):27,900t

指標と説明	【指標69】市内農業生産量 地産地消のもととなる市内の農業生産量の推移を見る指標【単位:t】					結果の分析	
目標設定の考え方	地産地消の促進や農用地区域の耕作放棄地の解消に向けた取り組みにより、基準値を約10%上回ることを目標として設定しました。					農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、目標は達成することができなかった。なお、農業生産量は、神奈川県内においても減少傾向が続いている。	
	基準値(H19年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	25,342	25,882	26,062	26,242	26,422		
実績値(b)		23,231	22,686	22,308	21,277		
達成率(b/a)%		89.8	87.0	85.0	80.5		

【指標3】

中間(H26):、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】

中間(H26):、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	283,736	249,957	235,889	242,261	289,656	市内2農協の直売所建設に対して補助を行ったため増加したもの。
人件費	161,665	148,830	143,400	135,800	129,770	
総事業費	445,401	398,787	379,289	378,061	419,426	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	625	556	527	525	582	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標(Plan)		実績(Do)・評価等(Check)
1	耕作放棄地の解消事業 [農政課]	農用区域内の耕作放棄地の解消を図るため、相模原市耕作放棄地対策協議会を通じて、農地の再生・活用に取り組む。	・耕作放棄地を利用した新規就農者の経営規模拡大0.6ha(市内農産物の生産量拡大:米穀換算3.0トン、農村景観の改善5箇所)	実績 ・耕作放棄地0.5haを再生し、農業参入した法人等に利用集積、農村景観の改善2箇所 評価 ・概ね予定どおり実施することができ、利用集積と農村景観の改善を促進することができた。	・耕作放棄地を利用した新規就農者の経営規模拡大0.6ha(市内農産物の生産量拡大:米穀換算3.0トン、農村景観の改善5箇所)
	2		農業生産基盤整備事業 [農政課]	農道整備L=118m 水路整備L=83m	
3	大型農産物直売所の開設促進 [農政課]	新鮮で安全・安心な地場産農産物、加工品を市民に提供するとともに、自給的農家や生産農家への移行促進することにより、「地産地消」の農業を推進するため、中規模な農産物直売所を先行的に整備し、拠点となる大型農産物直売所の開設を促進する。	・市内2農協の農産物直売所への開設支援	実績 ・市内2農協の農産物直売所開設への支援を行った。 評価 ・直売所の開設により、地産・地消の推進と地域農業の活性化が図られた。	・開設された2農協の農産物直売所への運営支援
	4		[課]	実績 評価	
5	[課]	[課]	実績 評価		
	6	[課]	実績 評価		
7	[課]	[課]	実績 評価		
	8	[課]	実績 評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	耕作放棄地の解消事業 [農政課]	0	911	933	1,906	2,974
2	農業生産基盤整備事業 [農政課]	36,738	20,017	23,066	23,747	15,372
3	大型農産物直売所の開設促進 [農政課]	0	500	0	0	60,000
4	[課]					
5	[課]					
6	[課]					
7	[課]					
8	[課]					

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

本市農業については、農家数の減少、農業従事者の高齢化に伴う担い手の不足などによる農業生産の減少や耕作放棄地の発生など、大変厳しい状況にある。津久井地域においては、狭小な農地や深刻な鳥獣被害による耕作放棄地が目立っている。

一方、本市は72万の人口を抱える大消費地であること、食に対する安全・安心志向による地場農産物に対する人気の高まりなど、本市農業のポテンシャルは大きなものがあると考えられる。

このため、農家や農協などの関係団体とも連携しながら、農業を産業として強くするための取組や72万市民を背景とする地産地消をさらに進めることにより、立地の優位性を活かした将来にわたり持続可能な都市農業を確立していく必要がある。

【平成25年度の取組についての総合評価】

耕作放棄地の解消事業については、再生した農地を青年新規就農者や農業参入した株式会社に利用集積するなど、単に耕作放棄地を再生するだけでなく、今後中心となる担い手の経営基盤の強化を促進するものとした。こうした取り組みにより、再生した農地の周辺においても農地の再生や利用集積が進むなど、農地の有効利用のためのモデルケースとして大きな効果を上げている。

農業生産基盤整備事業については、生産性の向上を図るため農道や農業用水路の整備を図るもので、農業を振興すべき地域である農用地区域内を中心に計画的に整備を推進した。

農産物直売所については、市の開設に向けた支援を受け、平成25年10月にJA津久井郡の「あくりんずつくい」、同12月にはJA相模原市の「ベジたべーな」が開設された。市民に新鮮で、安全・安心な市内産農産物を提供するとともに、市内産農産物の販路拡大と地産地消を進めるための拠点として、大きな経済効果が見込まれる。

施策全体として、2つの成果指標のうち、いずれも目標は達成できなかったが、「耕作地面積の割合」については、担い手確保対策などの関連施策の推進と併せ、明確な上昇トレンドとなっている。一方、「市内農業生産量」については、昨年の農産物直売所の開設を契機として、中長期的には市内農産物の生産拡大が見込まれる。

このように、特色ある本市都市農業の確立に向け、実情に即した効果的な取組を進めることができたことから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

耕作放棄地の解消事業については、平成25年度においては農業参入した株式会社に再生農地を利用集積したが、本年中に設置される予定である「農地中間管理機構」の活用などを通じ、農地の有効利用に向けた取組をさらに進めるものとする。

農産物直売所の持続的な運営に当たっては、まずは市民や観光客などの来場者を確保していくことが不可欠。このため、直売所の運営に関する協議の場を通じ、市内農産物のPRや集客、情報発信方法の充実などについて支援していく。

1次評価

B

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

耕作放棄地の解消事業を通じ、農地の利用集積を促進した参入法人(田名望地地区で酒米を自社生産する酒造会社)については、当該事業による農業参入を契機として、同地区における耕作面積が1ヘクタールを超える規模となっている。今後についても、主として高齢によりリタイアを余儀なくされる農家のほ場を引き受けていく予定。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{ 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

--

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

耕作放棄地対策における農業委員会との連携
 耕作放棄地の所在等を把握している農業委員会事務局から情報提供を受け、担い手とのコーディネートを農政課で行うなど、関係部局間において情報の共有化を図っているところ。

【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	評価結果
1次 【市(主管局)】		1次評価
2次 【経営評価委員会】		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止: 事業を廃止すべき 再構築: 現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小: 現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持: 見直しを要さない 拡充: 他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
都市農業の振興	農地が農地として活用されている。 農作物が市内で消費されている。	1 農地の保全・活用 2 市民と農とのふれあいの場の創出と地産地消の推進	【指標68】農用地区域内における耕作地面積の割合 【指標69】市内農業生産量	耕作放棄地の解消事業
				農業生産基盤整備事業
				大型農産物直売所の開設促進

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	2	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	37	魅力ある観光の振興	局・区長名	石川 敏美

施策の目的・概要

めざす姿	市内に観光に訪れる人が増えている。
	観光客による市内での消費額が増えている。
取り組みの方向	<p>1 都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光振興 地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアを形成し、新たな観光資源の発掘と磨き上げを進めるとともに、都市型の観光交流を通じたにぎわいのあるまちづくりや水源地域の自然や歴史、文化を生かした体験・交流型のプログラムの提供などを行うことにより、エリア間の回遊性を高めます。</p> <p>2 観光を担う人材と組織づくり おもてなしの心で観光客を迎えるまちをめざし、観光ガイドなどの人材育成をはじめ、民間事業者や関連団体との連携、相模原市観光協会の組織強化などを進めます。</p> <p>3 観光情報の充実 本市のイメージアップによる知名度の向上を図るため、様々なメディアを活用して広域的な観光宣伝活動を展開するとともに、時季にあった魅力ある情報を発信します。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26) : 1,290万人、最終(H31) : 1,500万人

指標と説明	【指標70】入込観光客数 市内に観光に訪れる人が増えている状態を見る指標【単位：万人】					結果の分析	
目標設定の考え方	観光による交流人口の拡大をめざして、50%増の1,500万人を目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取り組みを勘案し、設定しました。					平成25年度は、前年度に比べ達成率が減少しているが、これは荒天により複数の大型観光イベントが中止になったことが原因であると分析している。	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	1,000	1,122	1,164	1,206	1,248		
実績値(b)		1,017	787	1,164	1,174		
達成率(a/b) %		90.6	67.6	96.5	94.1		

【指標2】

中間(H26) : 860円、最終(H31) : 1,000円

指標と説明	【指標71】1人あたりの観光客消費額 観光客による市内での消費額が増えている状態を見る指標【単位：円】					結果の分析	
目標設定の考え方	基準値年度の1人あたりの観光客消費額694円に対し、1,000円(総額150億円)とすることを目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取り組みを勘案し、設定しました。					平成25年度も依然として目標値を大幅に上回っている状況だが、平成24年度に比べ減少している。これは、消費額の多い宿泊客に比べ、単価の安い日帰り客が増加している状況の表れである。	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	694	711	753	780	827		
実績値(b)		1,192	1,466	1,192	1,174		
達成率(a/b) %		167.7	194.7	152.8	142.0		

【指標3】

中間(H26) : 、最終(H31) :

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】

中間(H26) : 、最終(H31) :

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A : 年度別目標を(上回って)達成
D : 年度別の目標の値が60%未満

B : 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C : 年度別の目標の値を60%以上達成

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	355,809	469,265	374,469	399,773	436,505	主な増額要素は、市観光協会の法人化、アンテナショップの運営による補助金、施設の基幹的設備の修繕費、施設の閉鎖に伴う工事費。減額要素は、H24年度で新磯観光休憩所、陣馬登山口公衆トイレの整備が完了したこと。
人件費	166,135	156,090	135,513	143,948	144,796	
総事業費	521,944	625,355	509,982	543,721	581,301	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	733	872	709	755	807	
職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)						

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名[所管課名]	事業の概要	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)	
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)		
1	観光エリアの形成促進[商業観光課]	観光交流人口の増加により地域経済を活性化するため、地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアの形成とエリア間の回遊性の向上を図る。	地域別計画の策定(2地域) 地域別計画の推進(7地域)	実績	2地域で地域別計画を策定した。 7地域で地域別計画を推進した。	地域別計画の策定(1地域) 地域別計画の推進(9地域)
				評価	城山湖畔、藤野北部の2地域において、住民、団体が主体となり地域における観光振興の進め方が決定された。市内7地域において、地域の観光資源を活用した観光プログラムが企画・実施され、集客が図られた。	
2	観光人材育成事業[商業観光課]	観光交流人口の拡大による地域の活性化を促進するため、観光振興の基盤を担う「おもてなしの心あふれる」人材を育成する。	観光人材育成事業を実施する。	実績	観光人材育成研修を1回実施した。 観光マスター事業を運営した。	・観光人材育成研修会の実施(3回) ・観光マスター事業の運営(マスター7名)
				評価	「今の時代の「おもてなし」を考えよう!」をテーマに、研修会を実施し、29名の観光関係者の意識の醸成を図った。 会議の開催や、イベントへ派遣等を通じて、観光マスター6名を育成するとともに、観光振興に係る市民への意識啓発を図れた。	
3	観光協会の組織・機能の強化支援[商業観光課]	合併や政令指定都市への移行に伴う環境の変化と、観光事業に対する経済効果への大きな期待に応えるため、相模原市観光協会の組織、機能の強化に向けた支援のあり方を検討する。	(一社)相模原市観光協会の運営を支援するとともに、その機能強化について検討する。	実績	(一社)相模原市観光協会に対し、財政及び助言支援を行った。	(一社)相模原市観光協会の運営及び機能強化に関する支援。
				評価	同協会が、広報宣伝事業、観光振興事業等の観光に係る諸事業を実施し、観光誘客を図ることができた。	
4	観光情報発信事業[商業観光課]	タイムリーな観光情報の収集と発信により、旅行者・訪問者の利便性の向上を図るとともに、外国人旅行者の受入体制を整備する。	アンテナショップ及び観光案内所の運営を支援する。	実績	・アンテナショップsagamix及び相模湖・藤野の観光案内所の運営を支援した。	アンテナショップ及び観光案内所の運営を支援する。
				評価	アンテナショップsagamixの来店者8万人、相模湖・藤野の各観光案内所の利用者約5万7千人に対して本市の観光案内やPRを行うことができた。	
5	[課]			実績		
				評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	観光エリアの形成促進[商業観光課]	9,502	91,924	75,683	65,154	14,999
2	観光人材育成事業[商業観光課]	186	128	179	238	130
3	観光協会の組織・機能の強化支援[商業観光課]	17,690	13,470	13,634	14,639	36,843
4	観光情報発信事業[商業観光課]	11,350	5,776	5,517	22,181	23,232
5	[課]					

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

本市には、ネーミングだけで観光誘客できる観光資源が少ない一方で、まち・自然・文化等の多様な地域資源や、圏央道の整備等による広域交通ネットワークの充実による都心や有名観光地に対するアクセスの良さといった強みがあることから、地域住民等や旅行業者との連携により、この強みを生かし、観光客を呼び込む「着地型観光」の取組を推進し、本市の特色を生かした誘客力の向上を図る必要がある。

観光人材の育成事業として、観光に関する意識啓発やホスピタリティの醸成等の研修会を実施してきたが、観光ガイドやコーディネーター、あるいは外国人観光客への対応等、専門性をもって観光を支える人材育成の機会は、全市的にはあまり提供されていない状況である。

観光客の主たる情報源となるホームページについては、各観光協会等における地域単位の観光情報の収集・提供が行われているにもかかわらず、利用者が全市的な観光情報を一元的に閲覧できるものが無いことから、観光情報を一元的に受発信できるホームページ機能を構築する必要がある。

【平成25年度の取組についての総合評価】

地域別観光振興計画の策定(2地域)、推進(9地域)やニューツーリズム推進事業の実施を通じて、体験・交流型の観光ツアー等を多数、企画・実施した。このことにより、新たな観光資源を創出するとともに、地域の住民や関係団体の観光振興に対する機運の向上を図ることができた。

観光人材の育成として、新たに市民団体との協働のもと、自然体験活動者養成事業を実施することにより、体験・交流活動の新たな担い手16名を養成した一方で、外国人観光客の誘致に向けた取組が進められていない状況である。

本市のブランドイメージの一つである「宇宙」をPRするため、本市観光ガイドブック「あした さがみはら」をアニメ「宇宙兄弟」とコラボレートさせ作成した結果、市民や観光客の反応も良く、例年に比べ配布が進んでいる状況で、情報発信の充実に寄与するものであった。

平成25年3月にオープンしたアンテナショップsagamixについては、年間で累計客数が8万人、売上金額が5,700万円と、当初見込んでいた4,300万円を大きく上回る結果であり、本市のシティセールスに寄与するとともに、一定の経済効果を得たものとする。

施策の成果指標である「1人あたりの観光客消費額」については、目標額を上回っているが、「入込観光客数」については、目標数に達していない状況であることから1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

「入込観光客数」の増加に向け、市内の観光情報を一元的に受発信できるホームページの構築が必要であり、そのためには市観光協会が管理運営する観光ホームページを改修することが効率的である。この改修とともに、市内に点在する観光協会、商工会等の関係団体から効率的かつ臨機に旬の観光情報を収集する仕組みを検討する。

本市観光ガイドブック「あした さがみはら」については、現在、紙ベースで作成、配付していることから、情報発信の範囲に限りがある状況である。国内外に本市の魅力を広く、効果的に発信するために、電子ブック化及び多言語化を図る。

観光人材の育成としては、研修会の開催のほか、市民や団体が取り組む観光振興事業の質を高めるために、コンサルタント等の専門人材の派遣を通じたブラッシュアップを行う。

1次評価

B

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

地域別観光振興計画については、観光振興活動に関する地域住民等の熟度を確認しながら、その主体性を引き出せるよう、助言を中心に支援を進めている。観光人材育成事業については、平成25年度に1回開催した人材育成研修会を平成26年度には3回実施することとし、うち1回は外国人観光客の誘致に係る内容とするを企画している。観光情報を一元的に発信するために、全市域の観光資源に関する情報収集、データベース化に向けた作業を進めるとともに、市観光協会が管理するホームページの改修について検討した。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{ 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	評価結果
1次 【市(主管局)】		1次評価
2次 【経営評価委員会】		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
魅力ある観光の振興	市内に観光に訪れる人が増えている。 観光客による市内での消費額が増えている。	1 都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光振興 2 観光を担う人材と組織づくり 3 観光情報の充実	【指標70】入込観光客数 【指標71】1人あたりの観光客消費額	観光エリアの形成促進
				観光人材育成事業
				観光協会の組織・機能の強化支援
				観光情報発信事業